

マチス」性ノ心臟病等ヲ發スルモノアルヲ以テナリ

又未成年者喫煙禁止法の發布に依り文部省は學校生徒の喫煙に關する注意を訓令し、又女子師範學校師範學校女子部、高等女學校の生徒は年紀心身の發育上注意を要する時期なるを以て此等の學校に在る生徒の學業の成績は平素に於て便宜調査し時期を限りて全學科目を一時に試験すること止め、又月經間は體操を止めしめ、又色鉛筆中其の製造の原料に有害の色素を包含するが故に其の破片又は溶液の眼中に入るときは激烈なる毒作用を呈し、竟に不治の眼疾に陥ることがあるから幼稚園及小學校の兒童に使用を禁し、其の他の學生生徒に在りても必要缺くべからざる場合に限り使用せしむるも、其の使用上に周密なる注意を爲さしむべしと訓令したるが如く、獨公衆衛生のみならず箇人衛生の微細の點に至るまで注意を與へた。

本縣阿部知事は三十三年三月法律第三十三號未成年者喫煙禁止法發布するや左の通り注意する所があつた。

學校生徒ノ喫煙ニ關シテハ小學校ニ在リテハ明治二十七年本縣訓令第九十六號ヲ以テ生徒ノ喫煙スルコト及煙器ヲ夾帶スルコトヲ禁スヘキ旨訓令シ中學校等ニ在リテモ實際喫煙ヲ禁止セルモノアリ蓋シ學校生徒ノ喫煙ハ衛生上有害ナルノミナラス風紀ニ關スルコト少カラス殊ニ此ノ際未成年者喫煙禁止法ノ發布アリタルニ就キテハ小學校中學校師範學校及等位ノ之ニ準スヘキ學校ニ在リテハ取締上其ノ生徒ノ成年以下ナルト以上ナルト學校ノ内外トヲ問ハス喫煙シ及煙草煙器ヲ夾帶スルコトヲ禁止スヘシ其ノ他ノ學校ニ在テモ特ニ注意ヲ加ヘ法律違反ノ者ナカラシメンコトヲ期スヘシ

設備規程の完整

學校衛生に關する規程周到なるに従ひ諸學校設備規則の如きも衛生に關

する事項漸く詳密なるに至つた。即ち明治三十二年二月發布の中學校及高等女學校編制及設備規則の如き教室の大きは一學級の生徒を容るゝを度とし生徒一人に付容積百二十五方尺以上とし寄宿舎の自修室は生徒一人に付容積三百二十四立方尺以上寢室は四百八十六立方尺以上と規定した。小學校設備準則に於ては更に一層詳密なる規程を定め机腰掛の寸法を定めたる如き一大進歩と言はざるを得ない。其の後明治三十三年八月發布の小學校令施行規則中の設備準則に至つては更に校地、校舎、體操場、校具につきて詳細に規定し教室の構造、廊下、昇降口、便所等に至るまで周到の注意を拂つた。翌三十四年三月發布の中學校及高等女學校令施行規則にもこの例に倣つたので此等の法令發布後の建築は一層整頓を見るに至つたであらう。されど又この規程が餘りに完成したる爲、地方の事情によつては經濟上却てこの規程に依るの困難を感ずる所尠くないので、三十七年地方經濟の便を圖りこれを削除するの止むを得ざるに至つた。蓋し當時の狀態では法文の上に存置するときは必ずこれに依らなければならぬので、これを削除しても其の精神は學校設備の原則として存し經濟の許容し得る範圍に於てこれに準據せしむることゝした。

第十一章 社會教育

第一節 圖書館

圖書館令

明治三十二年十一月勅令を以て圖書館令を公布した。これに據れば北海道、府縣郡

第十一章 社會教育

市町村北海道及沖繩縣の區を含むに於ては圖書を蒐集し公衆の閲覽に供する爲圖書館を設置するを得るとした圖書館の設置は廣く私人にも許し、又公立學校私立學校にも附設することを許した。公立圖書館の設置廢止及職員の待遇等まで詳細にこれを定めた。其の職員は公立圖書館には館長及書記を置き地方長官これ任免し其の待遇は館長書記は判任文官と同一の待遇を受けしめ其の等級配當に關しては館長には明治二十五年勅令第三十九號中判任文官と同一の待遇を受くる公立中學校教諭に關する規定書記には公立中學校書記に關する規定を準用することにして居る。又公立圖書館では閱覽料を徵收することも出來るとした。

圖書館の狀況

本縣下の圖書館は當時千葉縣教育會の設立に係るものゝ外一つもなかつたが明治三十年九月東京市銀座尾張町の天賞堂主江澤金五郎が其の出身地たる夷隅郡大多喜小學校敷地内に天賞文庫を設立して同町に寄附した。同三十四年一月には成田圖書館が設立されこれと前後して千葉醫科大學の前身たる千葉醫學專門學校校長尾精一の功績を永く表彰する爲財團法人長尾文庫が設立された。現在は千葉醫科大學圖書館に合併す館が其の頃に設立されたもので甚だ寥々たるものであつた。

1 千葉教育會圖書館 縣教育會事業の發展擴張に伴ひ事務所兼圖書館の建設を計畫し明治二十六年三月舊勸業會場の敷地縣有財産を借用し同所に建築したるが其の後幾はくならずして其の地が師範學校の用地となつたので更に猪の鼻臺を選定し千葉町と契約して此處に建設するに定め二十九年四月移轉工事に着手し同年七月五日に其の功を竣つた其の間日を關する九十日經費五

百五十四圓九十四錢を費して始めて完成した。同年九月二十六日阿部知事外朝野の名士を招聘して落成式を舉行した。當日阿部知事の祝辭は左の通り

地を抜く百尺之を猪鼻臺となす遠く富嶽に對し近く内海に枕む青松臺を遠り爵蒼天に參す白帆灣に浮ひ來往目睫に迫る風光の佳絶園境蓋し得易からざるの一勝地とす丘上新に一屋を構ふ之を千葉教育會事務所並に圖書館とす事元より美にして地已に宜を占め時亦秋候爽涼に屬す此の際に當り日を卜して落成の式を舉ぐ願ふに本館の設たる亦人智啓沃の一徑捷にして縣下教育に於ける豈神補なしとせんや浩視しく其の式に列し此の盛事を見る因て一言を陳し祝詞となす。

右の如く外觀整つたので内容もこれより漸次充實するやうになつた。

2 私立成田圖書館 成田山教育事業の一として明治三十四年一月十一日設立認可を得て翌三十五年二月一日を以て開館した。されど本館閱覽室はもと圖書館として建設したるものでなく最初明治三十三年一府三縣の水産物品評會開催に際して其の會場に貸與されたもので、偶山主石川照勤師歐米視察の途より歸朝するや各國の風潮に鑑み國家文化の發展上圖書館の必要を痛感するの餘り師の發意によつて斷然圖書館を設置するに決し、こゝに洋行記念として本館は生れたものである。かくて開館に先ち取敢ず新勝寺所藏の圖書約七千餘山主書齋の書約七千餘、合計一萬五千冊を移して兎も角開館したのである。當時は設備も未だ整はず書庫もなければ目錄もなく單に閱覽室の四圍に書架を羅列して所謂今日の公開式であつたが漸次閱覽人の増加と共に職員も増し三十五年六月には和漢書分類假目錄を完成し、次で三十八年二月より館外貸出を開始した

爾來年を逐うて藏書數急速に増加して、書庫の必要を感じたので三十九年三月新築を計畫し、四十年六月九日これが落成式を行ひ朝野の名士無慮千人を招待した。後この日を本館永遠の記念日と定むるに至つた。昭和十年發行成田山事業年報に據る

3. 長尾文庫 同文庫は明治三十三年六月、千葉醫學專門學校校長長尾精一の在職二十年祝賀會が催された際、其の附帶事業として氏が多年同校の教育に盡力し其の顯著なる效績を永久に記念すべく建設されたものである。而してこの報恩の意味に於て計畫されたる、文庫建設の事業發表さるゝや千葉縣會は同年十二月長尾文庫建設補助費として壹千圓を可決し翌年九月縣はこれ交付した。其の他各方面より寄付金を集めて總額三千二百八十八圓四十九錢に達したので同月建築に著手し四ヶ月の後同十二月を以て竣工するに至つた。當時の文庫たる今日の圖書館設備に比すれば素より微々たるもので謂ふに足らざれども、この中に籠りたる子弟の恩情は眞に掬すべきものがあつた。

4. 大多喜圖書館天賞文庫 當時東都にて時計並貴金屬の美術品を販賣する商店を擧ぐれば必ずや銀座尾張町の天賞堂に指を屈しないものはなかつた。當主江澤金五郎は本縣夷隅郡大多喜の出身で明治の初年都下に出で商業上の機敏と熱心誠實とを以て世の信用を博して忽隆昌を見るに至つた。氏常に郷里大多喜町青年の爲一の文庫を設置して其の勉學に供せんと計畫したるが其の志を果さずして俄に病魔の爲に歿したれば嗣子金五郎其の遺志を繼いで文庫設立の旨趣にて壹千圓を大多喜小學校に寄附せられた。町長鋤柄良司は大に其の篤志を謝し同校職員並學務委員に圖り同校附屬として其の構内に天賞文庫を設立することに定め明治三十年十月二階建石造十

二坪の建物を建築して創立した。爾來年々同氏より一定の金額と圖書とを補助され又地方有志の援助によつて圖書を購入して同小學校の兒童は勿論中學校生徒及一般公衆の閱覽に供することゝなつた。明治四十五年三月縣は普通教育獎勵規程に依り成績優良なりと認め基本財産として五拾圓を授與せられた。藏書は年々新刊圖書を購入して其の數を増すを以て閱覽者も隨つて増加するに至つた。

5. 杜城圖書館 香取郡常盤村大字東松崎字塙に在り明治三十六年十二月の創立で文學博士林泰輔及同誠一の經營に成る。圖書は和漢書一萬二百二十冊、洋書三百五十冊、其の他雜書を合すれば一萬六千餘冊に上るといふ。其の圖書中には珍奇のものも少くない。設備も亦大に整理し郡内圖書館の嚆矢であるばかりでなく地方では稀に見る所である。

6. 匝邊郡教育會附屬圖書館 同館は明治三十四年五月の創設で其の位置を八日市場町に定め藏書冊數和漢洋書合して六百五十餘冊、開館當時の閱覽人は一箇年僅に二百餘人に過ぎなかつたが漸次増加するに至つた。

第十二章 教育會

一、千葉縣教育會

概説

本期に入り多年輕視せられたる初等教育は大に尊重せられんとし薄遇を極めたる

教育者の位置將に挽回されんとし、戦後の教育は氣勢大に動いて革新に向つた。政府は俸給令を定めて大に優待の實を示し、縣會は本會多年の功績を認めて毎年一千圓を補助する案を決議した。本會は愈々活動の機熟し各郡教育會と連絡提携し合同の下に大に事業を經營し本會年來の使命を果さんとしたのである。從來各郡に在る教育會は創立の當初に在つては多くは、本會の支會又は分會であつたのであるが時代の推移に伴ひ、何時しか分離して獨立し、各自財産を有して中には本會より却て基本金を多く有するものあり、これが爲併合は頗る難事であつた。然るに縣では地方費より補助する上は彼の農會の如く系統的組織にならざれば補助が出来ぬといふので、これが合同を促進する手引となつたのである。

施設事業 本會はこれを機として陣容を新にし明治三十三年七月社団法人となし會務を整へ同三十五年七月會名を千葉縣教育會と改稱し從來經營したる圖書館其の他の事業の外各種の事業を經營した所謂本期は事業の企畫時代であるといふべきである。其の事業の主なるものを舉ぐれば次の通り

1 教員講習所の設置 本會に於て縣下小學校教員の不足を補充して縣の施設を助成しやうといふことは多年の計畫であり懸案であつた。偶々補助費の交付あるを機會に尋常本科正教員又は准教員養成を目的として差向き准教員を養成し追て正教員に及ばさんとして明治三十年九月より事務所の一室を教室とし生徒五十名を募集し修業期限を六箇月とし授業を開始した。教師は専任一人の外師範學校教諭中より囑託した。其の後修業年限を一箇年とし男子の外女子も收容し其の定員を男子百名女子五十名となし爾後二十有餘年間繼續して教育したのである。

2 幼稚園の設立 縣廳下の千葉町に一の幼稚園なきを遺憾とし有志者も其の必要を認めて希望する者多かつたので本會は附屬事業として設立を企て、やがて縣内に創設さるべき幼稚園事業の模範たらしめんとし愈々準備整つたので縣の設立認可を得て明治三十六年六月開園式を舉行了。園児は六十名保母は女子高等師範學校保母科卒業の脇谷しげを主任とし外に二人の保母を採用した。これが現在女子師範學校附屬幼稚園の前身である。

3 圖書館の建設 明治二十九年七月事務所兼圖書館を猪鼻臺に建設して從來の規程を擴張し年々藏書を増加して内容を充實し館外貸出規程を定めて閱覽者の便を計り、新聞雜誌は各自の自由にて任せて閱覽せしめた。

4 教育功績者の表彰 本會がこれを計畫したのは當時未だ文部省も縣も實施しなかつたので功績者を優遇する範を示さんとして始めたものである。第一回は明治三十四年六月の總會に於て千葉高等女學校教諭小池民次師範學校教諭香川熊藏、香取郡栗源村暢發小學校長安藤定一の三人を推薦して表彰式を行つたのである。本會に行ふ表彰の範圍は極めて廣く小學校教員の外町村吏員、教育篤志者の外中等教員及學事關係官吏私立學校教員にまで及んで居る。爾來現在に至るまで年々繼續して行つて居る。

5 通俗學術講演會の開設 戦時に際し教育の普及、社會教育の爲講演會の必要を認め開設したもので爾後これを日露戦捷記念事業として永く繼續して施行した。第一回は千葉中學校に於て文學博士白鳥庫吉を聘してこれを行ひ其の後は各地の依頼に應じて講師を派遣して舉行し、時に講師を巡回して開催したこともある。

6 教育俱樂部の設置 戦時に於ては社會教育を行ふと同時に在千葉に於ける官衙公署及民間に在る知名の士を網羅して社交的教育俱樂部を興し、理事由比賀千葉中學校長を主任とし會の組織、會員の資格開會の期日、會費の金額舉行の事項等を定めて、教育問題、社會問題を目標として研究した時には學校長會議、視學會議等の爲來縣したるを機として開會することもあり、これが爲直接に間接に各方面の意志の疏通を開き裨益する所が多かつた。

7 夏季講演會 明治二十二年開設以來毎年開設するを例としたるが其の後教員養成所を設置した爲兩三年間中止したるが、理科知識の普及充實の聲が高調された爲明治三十三年の夏季より再興して物理、化學、動物、植物の講演會を開き爾來年々學科を選定してこれを行ひ、教員修養の便を圖つた。

8 教科書其の他の出版 小學校地理教科書として千葉縣地誌を編纂し本縣の教科用書に採用され其の他執務者の便を圖つて教育法令、本縣學事關係職員録を、兒童自習用として算術教科書を出版して其の要求に應じた。

9 雜誌の發行 雜誌は明治十五年七月初號を發行してより引続き今日に至るまで毎月一回を出して嘗て一回も休刊したことはない。はじめは名稱を千葉教育會雜誌と稱し後千葉教育雜誌と改め後又千葉教育と改題した。三十一年九月雜誌記事の範圍を擴張し新聞紙條例によつて發行することになし雜誌の種目を變更し保證金を納めて自由に論議の出來るやうになつた。當時の雜誌は會員の寄稿多く每號の紙面は教育上の議論で花を咲かせたものである。

10 女子技藝科の設置 當時女子教育の進歩發達に伴うて普通教育を終りたる女子の高尙なる學

理を究むるが如き兎角高遠に馳せる傾向があつたが、中産以下の家庭では女子成人の後には多くは一家の主婦として一家を整理し良人を助け舅姑に事へ子女を教育し婢僕を使役する等、専ら家政の方面を掌る任務を有するものが多いのである。本會は茲に見る所あり、教員講習所内に新に技藝科を設置し、主として裁縫、編物、音楽、割烹の如き技能の熟達を圖り、家政學の主要を授け兼て修身、國語、算術を課して小學教育の補習をなすと共に、女子の生活上必要な知識を得せしめ益々女徳を進めて賢母良妻たる素養を造り、傍ら女子裁縫專科正教員を養成せんと企て、三十七年四月より設置し生徒二十五名を採用し、これより年々生徒を募集し一の女子技藝學校を造つた。

全國聯合教育會及關東聯合教育會 帝國教育會は明治二十四年全國府縣教育會を會合して全國教育大會を開催して教育上の問題を討議したるが其の後中絶し明治三十年十月全國聯合教育會と稱し爾後年々繼續して東京に開くこととなり其の第一回を同月二十三日より三日間開會し、本會はこれに加盟して代議員を派遣した。かくて明治三十五年五月大阪市内國博覽會の開會を機とし、同市北之區中之島公園内公會堂に四月二日より四日まで三日間開會した。三十八年八月には東京に開き戦後教育上に關し最も適切緊急なる問題を調査して文部省に建議した。

關東聯合教育會は明治三十五年五月東京府教育會の主催によりて開會し、其の月二十三日より三日間市會議事堂に於て開會した。開會當初は臨時的のもので大會と稱したが本會より出席の代議員等これを繼續的に永續せしめんとし、同盟府縣順番に開會することを主張し第二回を本縣に開くことを引受け、會則を制定し會名を關東聯合教育會と改稱した。次で翌三十六年六月二日より三日間、本會主催で縣會議事堂に開會した。同盟教育會七十一代議員の數九十二名議案の數も多く

有益なる會合であつた。これよりこの會は年々各府縣順番に開會し權威ある團體となつた。
 事務所及圖書館の移轉 明治二十六年三月舊信之館跡の敷地を縣より借用して建築したるが其の後間もなく同地が今の師範學校敷地に定められたので他に移轉せねばならぬことになり、會長はじめ役員は非常に憂慮し百方搜索の末、猪鼻臺官有地を千葉區民と交渉の結果拂下ることになり、幸に許可されたので同區より永遠無料で借受くべき内約を遂げて漸く移轉工事に着手した。工事中は一時千葉町六百五十五番地(今の旭町吉野湯の跡)に假事務所を設け僅に事務を辨じ圖書館は休館した。工事は四月下旬よりはじめ七月中旬竣工し同月十八日移轉し、九月二十六日阿部知事其の他當地に在る官民知名の士を招じて盛大なる落成式を挙げた。これより明治四十四年四月まで滿十五年以上ここに居つたのである。

總會 本會年中行事に於て重要事項であつた總會は定期と臨時の二種ある。定期總會は毎年一回開會するを常例とし、臨時總會は必要に應じて開くものである。地方に在る會員は當時交通不便であるので容易に千葉に出て來る機會がない。然るに年一回この總會を目當に遠路も遠しとせず二三泊の滞在費用も自辨で苦痛ともせず喜んで出席したもので毎回五百名を下らなかつた。本會でも地方會員の希望を満足させる爲に成るべく總會を有意義に且裨益を與へんと考慮したものである。開期が現今と變り二日乃至三日を要したので其の舉行事項も適當に按排しなければならぬのであつた。第一に講演者であるが一流の名士を毎年二三名を招聘せねばならぬ當時地方に在つては名士の講演を聞くことも容易に出來ないのでこの機會に於てこれを聽かんとするのが一般の希望であつたのでこれを満足させるのには相當考慮を要した。其の招聘したる名士

の主たるものを擧ぐれば、
 後藤 公 文學博士 上田 萬年 東京帝國大學文學部長
 公府近衛 篤磨 文學博士 加藤 弘之 子爵長岡 護美 文學博士 井上 哲次郎 東京帝國大學文學部教授
 子爵加納 久宜 木場 貞長 文部省總務長官 伯爵大隈 重信 文學博士 南條 文雄 法學博士 添田 壽一 海軍大佐 島村 速雄 伯爵板垣 退助 田健 次郎 後選信大臣 文學博士 建部 遷吾 東京帝國大學文學博士 村上 專精 法學博士 松波 仁一郎 東京帝國大學貴族院議員 子爵谷 干城 法學博士 高橋 作衛 東京帝國大學法學博士 林 毅 陸軍少將 慶應大學教授 伊澤 修二 議員 子爵 諸 氏 現内閣總理大臣 男爵 平沼 騏一郎 氏も千葉地方裁判所判事 在職中 法と道との關係に就て講演されたこともある。次は議案であるが縣の諮問事項を始め本會及會員よりの提出に係るものが毎回盛り澤山に提出され、議場は甲論乙駁の末調査委員の附托もありて議論の花が咲き、議事係は議案整理、印刷等の爲徹夜することもあつた。又遠來の會員を慰安する爲最後に餘興として琵琶又は講談を聞かせたものであるがこれがまた會員には非常に喜ばれた。當時薩摩琵琶や筑前琵琶は東京や大阪の如き大都市でなければ容易に聞かれなかつたので、田舎には殊に珍しく興味を感じたので、會員中にはこれを聞かぬが爲に態々出懸けて來たものもあつた。位で會員には受けがよかつた。其の後兩三年を出でずして琵琶も講談も忽縣内に普及し聞かれるやうになつた。當時汽車は總武線が今の錦糸町銚子間を全通したのみで房總線は千葉大原間まで、あつたので交通は今とは雲泥の差であつた。隨つて地方會員は大部分宿泊するので今のやうに閉會時刻にならぬ前に續々退席するやうな醜態を見なかつた。閉會後一日位は滞在して師範學校附屬小學校を參觀して歸るのが普通であつて、年々の總會はなかく盛會を極めたものであつた。

創立滿二十五週年記念式

明治三十七年は本會創立以來滿二十五年に相當するので通常の

年ならば記念事業も興し盛に行ふのであつたが、偶々戦時中の事として同年六月十九日總會に際し單に記念式を擧げるに止めて平和克復の日を待つことにした。下條會長本會の沿革と創立以來執行したる事業の概略を陳述し、石原本縣知事亦式辭を朗讀した。左の通り

我千葉縣教育會ハ創立以來既ニ二十五年ヲ閱シ其ノ間總會ヲ開クコト二十九回會員ノ數亦二千五百餘名ノ多キヲ算フ其ノ盛運洵ニ全國ニ稀ニ觀ル所ニシテ余ノ最モ満足スル所ナリ

本會ノ事業ハ之ヲ既往ニ徵スルニ或ハ圖書館ヲ設ケテ一般公衆ノ知見ヲ廣メ或ハ教員ヲ養成シテ普通教育ノ進歩ヲ促シ或ハ通俗講談會ヲ開キテ社會各方面ノ利益ヲ進メ其ノ他圖書ノ出版雜誌ノ發刊幼稚園ノ設置及教育功績者ノ表彰ノ如キ教育ノ進歩ヲ翼賛シ民心ヲ啓沃シタルコト頗ル多シトス之ヲ將來ニ考フルニ亦將ニ幾多ノ施設ヲ積ミ計畫ヲ立テ内ハ益々獨立ノ基礎ヲ鞏固ニシ外ハ愈々邁進活動シテ社會ノ福祉ヲ増進スル等必スヤ既往ニ凌駕スヘキノ成功ヲ見ンコト毫モ疑ヲ容レサル所ニシテ而モ余ノ最モ本會ニ期待スル所ナリ

今ヤ我帝國ハ振古未會有ノ事變ニ會シ學國一致感奮興起以テ國民報効ノ誠ヲ表スベキノ秋ナリ此ノ際ニ當リ本會會員諸君亦一層奮勵各其ノ本務ニ盡瘁セラルヘキハ余ノ言ヲ俟タサル所殊ニ戰時時局ニ對スル教育上適應ノ方策ニ關シテハ本會ノ如キ有力ナル團體ノ參畫ト提擧トニ須ツ所最モ尠カラズ余ハ諸君カ能ク協心戮力時務ニ應スルノ法ヲ攻究シ以テ斯ノ曠古ノ大事變ニ對スル本會ノ任務ヲ全クスルニ怠ラサルヘキヲ信ス(下略)

從軍教員に對する義捐金 日露の間に一たび砲火を相見ゆるや縣下に職を奉じて居る公私立の學校職員並教職員以外の會員で籍を陸海軍に置くものは悉く召に應じて從軍し其の數九十三名に及んだ。本會は是等從軍者の家族を慰問する爲め義捐金を募集した。其の旨趣に曰く
今回の時局に際し縣下に職を奉ずる公私の學校職員並教職員外本會員にして籍を陸海軍に列するものは家に老親及

妻子を遺して出征せるもの尠からず、思ふに此等の諸氏は平素専ら俸給に由て生活を營み餘財なきもの多かるべきを以て、一朝事變に遭遇し從軍したるときは其の家族は忽ち飢餓に迫り其の兒童は教育を受くる能はざる可憐なる境遇に陥り其の困難は察するに餘りあり。今や義勇奉公の精神に富める我が國民は擧げて憂國忠誠の至情を事實に顯彰し滿腔の熱誠を捧げて之が後援たらんとし、或は軍資の献金に或は恤兵の供給に或は遺族の扶助に、努めて殆ど遺漏なきものゝ如し、然らば同一縣下に於て同一の職務を執り同一の團體に身を置く者の國家の爲に斯る境遇に立つて見れば豈別に企劃する所なくして可ならんや、因て本會は是等從軍者の家族に對し慰問せんが爲廣く會員及有志の義金を募集し、我が忠勇なる從軍同職者をして後顧の患を尠くし報國の誠を竭さしめんとす云々

かくて開戦以來教員及會員の應召將兵の家族に對し慰藉救護の道を立てんとし義捐金を募集したるが應召者の多き到底これのみにては其の目的を達するに足らぬので更に恤兵出版物を計畫し其の収益をこれに充てることとし、千葉中學校長由比質、千葉高等女學校教諭小池民次に依頼し戦時教育に關し國民的精神を發揮するに適切なる讀物を編纂しこれを廣く發賣して其の得たる収益を義捐金と合せて應召教員恤兵の資に供した。

縣費補助 本會が各種の事業を經營して縣教育の施設發達を助成し特に教員の不足を補充する爲教員養成所を設置する計畫あることが縣會議員中の有志の耳に入り、千葉郡選出の仲田徹夷、隅郡選出の鋤柄良司、望陀外二郡選出の香々見儀助の諸氏率先して明治三十年度より本會に一千圓を補助する建議案を提出し、滿場一致を以て縣會を通過したので、知事は直に提案して協賛を求められた。本會に縣費より補助さるゝことに至つたのはこれが始めである。其の後教員講習所は相當成績を擧げ速成の教員養成としては最も時宜に適した事業であつたので、本會は次年度豫算

編製期に際して三十二年度より三千圓の補助を建議した郡視學會議でも同しく其の必要を認め、同様の建議をなしたので、縣も亦これを認めて同年度豫算に二千五百圓を提案した。所がこの時の縣會は府縣制施行後議員半數改選當時は議數半數づゝ改選すの結果新議員多くなりたると黨争も激烈を極めたので、議案が黨派的に取扱はれることが多かつた。偶會長平山晋が政黨に關係を有するといふので、これに反對派の議員が快く感じなかつた。其の経緯から前年には議員自ら建議して滿場一致で可決した補助費も、當年には理事者が必要を認めて増額した補助費も必要なしとて削除し否決して終つた。これが爲教員講習所も一時閉鎖することになり、會の事業進展上一頓挫を呈した。今日よりいへば時代の罪といふべきである。次で三十二年の縣會に際し前年の縣會に否決された教育會補助費の復活に關し本會及郡教育會役員の熱心なる運動によつて議員中にも同情を寄する者多く中にも安達宗俊(香取)齋藤萬術文(夷隅)玉川忠(君津)前島治平(山武)島海金隄(安房)仲田徹(千葉)の諸氏最も斡旋盡力し、其の結果齋藤萬術文より緊急動議を以て建議を提出し、案は滿場一致議場を通過し理事者直に之を容れて縣會に提案し可決確定となる。唯本會の補助費は昨年否決したる行懸上この年度は復活を見ることが出来なかつた。翌三十四年度より一旦否決された補助費が復活されこれが爲教員講習所も再興すること、なつた。

次で三十八年度に至り更に補助費を増額して圖書館費へ百圓教員講習所へ百圓を指定され、圖書館は圖書購入費教員講習所は教員養成費にそれ々々用途を限定された。

法人設立 明治三十二年文部省令第三十九號文部大臣の主管に屬する法人の設立及監督に關する規程發布に依り民法第三十四條の規定に基き本會を法人組織に變更の爲三十二年六月開

會の總會に其の定款を附議してこれを決定し文部省に申請して其の認可を得るに至つた。こゝに於て本會は法人となり、從來の役員を根本より改正し、理事十名を置き其の互選に依て會長專任理事各一名を擧げ新に幹事三名を置くことにし、從來の常任委員會を評議員會に改めた。これ等の役員はすべて總會に於て選舉することにし、唯評議員に限り公選の外別に會長の特選を以て三名を擧げることにした。

役員 前期より會長は平山晋引續き就任した。同氏は明治二十年七月尋常師範學校長時代當選したる以後改選毎に推選され明治三十二年まで其の間十二年の永きに亘り會長の地位に在つた。殊に當時は何等公職を有しないのであるが、衆望の歸する所官職の高下又は有無の如き人爵上の地位身分等は問ふ所ではなく、一に其の人格を尊敬し其の材幹を信頼したのであつた。然るに其の頃唯同氏に惜む所は政黨に關係を有することになつたので、當時縣内の情勢は政黨の軋轢競争が最も激甚であつて、氏を教育會長の地位に置くことは必ずしも快しとしない者があつた。それが爲一旦成立した教育會補助費も削減され事業にも影響を及ぼすこと多くあつた。會員中にも二三の識者は大に憂慮して内々忠告せんとしたが、氏は既に決する所あり自己一身の爲に本會に累を及ぼすことのおつたではこれまで盡力した功も水泡に歸し本會の爲に甚不本意なりとし總會で大多數を以て推舉したるに拘らず斷然辭退して受けなかつた。一時紛糾せんとした會長問題もこれにて一段落を告げて事なきを得たのである。

以上により會長は一時缺員となつたので役員會の決議を以て役員中の長老小池民次を臨時會長事務取扱に擧げて會務を處理せしめた。同年十一月臨時總會を開き先、本會規則中副會長の一項

を削除する改正案を出して可決し、次で會長選舉を行つた。平山會長時代は十有餘年間副會長は時の師範學校長がいつも選舉されたが、今後は會長たる人に依て副會長の人選が従前よりむづかしくなり又實際に於て會長が會務を統理すれば副會長の必要は認めない。これ等の理由で削除することになつたのである。而して會長選舉の結果は弘田正郎師範學校長、最高點を以て當選し、就任を承諾した。翌三十三年六月の總會に本會を法人なしたるにより役員は別項に述べる通りである。

幹事は會長の特選により一年毎に改選され明治二十九年には小池民次、堀起源次郎、原庫二、御園生卯七、上原保俊、木内總三郎專任選ばれ其の後木内幹事辭任し、市原佐五專任其の後任となつた。三十年には小池民次、島田衷、原庫二、堀起源次郎、御園生卯七、上原保俊、市原佐五、同年市原佐五病氣に依り辭任し同八月其の後任に御園生卯七就任した。三十一年には小池民次、島田衷、原庫二、齋藤覺次郎、竹内波次郎、上原保俊、御園生卯七專任を特選した。

法人となつては三十三年六月の總會に於て選舉の結果理事に弘田正郎師範學校長、御園生卯七、小池民次師範學校附屬小學校主事、原庫二千葉小學校校長、仁科要寒川小學校校長、西谷虎二視學官、由比質千葉中學校校長、島田衷千葉郡視學官、竹内波次郎師範學校教諭、上原保俊千葉中學校書記の十名が當選し、理事互選の結果會長に弘田正郎、專任理事に御園生卯七を擧げ幹事には落合初太郎師範學校教諭、岡巖屬杉山正毅が當選した。三十五年六月總會の改選では理事に弘田正郎、御園生卯七、小池民次、西谷虎二、川島純幹本縣書記官、由比質、原庫二、仁科要、竹内波次郎、多田房之輔日本之小學雜誌社長、當選し、理事互選の結果會長に西谷虎二、專任理事に小池民次を擧げたが半月を経ざるに小池氏辭任し再御園生氏を專任とした。幹事は其の後監査と改め杉山正毅、島田衷、落合初太郎當選した。同年十月會長西谷虎二は宮城縣第一中學校長に同十一月理事弘田正郎は三重縣第一中學校長に監査杉山正毅は岩手縣視學に轉任の爲辭任したるにつき會長の後任は互選によつて川島純幹を擧げた。三十六年六月の總會に理事の補缺として下條幸次郎視學官、里村勝次郎師範學校校長を擧げ監査の補缺には澁谷徳三郎を擧げた。同年八月會長川島純幹辭任したるを以て理事互選を以て下條幸次郎を選舉した。三十七年六月總會の役員改選には下條幸次郎、御園生卯七、原庫二、仁科要、多田房之輔、小池民次、里村勝次郎、由比質、竹内波二辯護士は再選し、太田茂七、新に選舉された。互選の結果は會長に下條幸次郎、專任理事に御園生卯七が當選した。同年七月會長下條幸次郎は兵庫縣視學官に轉任の爲、竹内波次郎は一身上の都合に依り會長及理事を辭任されたので成規により互選の結果里村勝次郎會長に擧げられ就任した。三十八年三月監査澁谷徳三郎縣視學退官の爲辭任した同年六月の總會に理事監査の補缺選舉を行ひ理事には永井謙藏赤十字社千葉支部主事、鈴木肅縣視學を擧げ監査には神田清治千葉郡長、當選した。書記は本期のはじめ飯村義男であつたが後鈴木謙これに代り、鈴木謙去りて再飯村義男就任し、三十六年度より書記一名増員により吉住留次を命じたるが同人應召出征の爲武藤昌敏を任命した。

二、郡教育會

概説 郡教育會は本期に入り明治三十年四月郡制施行により郡の廢合行はれたので縣内を通じて其の數十となつた。會員は其の郡内の小學校教員を中心として、これに郡會議員、町村長、學務委員、地方名望家を加へ郡内教育の普及上進を圖るを目的として組織す。役員には郡長を擧げて統理せしむるものが多く、其の他の役員は郡視學、郡書記、小學校長これに當る。いづれも多少の財

産を有する外、會員の會費縣郡の補助費によつて講習會を開き教育效績者の表彰を行ふ。三十七八年戦役には各郡教育會を通じて出征教員の遺家族慰問に盡力した。

千葉郡教育會

郡内を二箇所に分けて講習會を開き教員の學力向上を圖り又は正教員養成を目的とし夏期休業を機として實施す。毎年一回千葉町に總集會を開き名士を聘して講演を聴き又其の年度に於ける事業の經營を定めてこれを遂行する等郡教育の施設に資すること少くない補助費として縣費より五十圓郡費より八十圓乃至百圓を受く。

東葛飾郡教育會

事務所を松戸に置き南中北東の各部に部會を設け會員六百餘名基本金二千五百圓を有して居る。各町村長に幹事を委嘱し本部には會長、副會長各一名、幹事四名、其の他十二名の商議委員を推舉し樞要の機務を商議する。本會の事業として教員の品性學識の向上を圖るの必要を認め、明治二十一年以來毎年夏季休業に際しては講習會、平素には日曜講習を開いて多大の經費を支出し、又時に准教員及裁縫專科教員の養成所を設けてこれを養成して教員の補充を圖り其の他教育功績者の表彰、他府縣及縣内視察員派遣等を行つた。明治三十一年には郡費より千二百圓の補助を受け、其の内七百五十圓を小學校建築補助費に、百五十圓を本會經費及講習會補助費に、百二十圓を師範學校講習及千葉縣教育會講習所生徒補助費に充てた。其の他の年は縣費より五十圓郡費より百圓乃至三百圓の補助を受けて事業費に充てるを例とした。

印旛郡教育會

本部を佐倉町に置き會員二百餘名を有す。毎年一回總集會を開いて實驗上の談話討論をなし、兼て名士を聘して講話を聽聞す。事業として教員養成の爲に補助を與へ或は毎年夏期休業に際し講習會を開き、或は他府縣に視察員を派遣する等教育の普及改善を圖り郡教育の

施設を翼賛することが尠くない。經費は明治三十一年度には郡費より三百三十圓の補助を受け、これを講習會費に九十圓、師範學校講習科及千葉教育會講習科生徒に二百四十圓を支出した。其の他の年は縣費より五十圓郡費より五十圓の補助を受け、其の他有志の寄附百圓會員の會費五十圓計二百五十圓を以て支辨す。

香取郡教育會

會員百八十四名、基本金千四百八十二圓を有す。事業は毎年夏冬季の休業に際して講習會を開くの外、裁縫專科正教員養成の目的を以て六ヶ月間三十名の講習生を養成した。明治三十三年四月二十七日より二十九日まで佐原町に於て本縣聯合教育會を催うし、縣内各郡教育會及縣教育會より四十六名の代議員出席して教育上の諸問題を研究討論して當局の参考に資し又其の實施方を建議した。これを機として又教育講演會及教育品展覽會を開催して公衆及兒童の縦覧に供し、郡教育の上に多大の貢獻を爲した。殊に展覽會の出品中参考品として陳列したる同地方有志家の秘藏に係る伊能忠敬、榊取魚彦、伊能穎則、清宮秀堅、久保木幡龍等の諸名家の遺物遺墨は最も人目を惹いた。經費は三十一年度より三十三年度まで三ヶ年間郡費を以て、毎年二百圓づゝ合計六百圓を講習會費に補助し、三十四年度には郡費より七百五十圓縣費より五十圓を補助してこれに會費を加へ通常經費に九百十九圓講習會費に六百三十圓を計上した。

海上郡教育會

會員は郡内教員及有志者より成り、現在二百三十九人あり。役員は會長、郡長、副會長各一名、評議員十名、幹事四名、町村事務委員二十四名ある。本郡を東西二部に分ち各部に其の支會を置く。毎月四月總集會を開き前年度庶務會計の報告、役員選舉、教育問題の討論演説をなし、其の他の事業は教育事業の調査、他の教育會との連絡、會報の發行、本會支會に於ける講習會の開設等が

其の主なるものである。郡費より二百五十圓、縣費より五十圓を補助した。

匝漣郡教育會 郡制施行により本郡は獨立して一自治體となつたもので、従つて本郡教育會は明治三十年より創立したのである。會員は郡内教員、學事關係吏員、有志者より成り、三百九名ある事業の主なるものは講習會の開設、幻燈會、視察委員の派遣等である。幻燈會は郡内九箇所に開催して、就學勸誘、女子教育の獎勵、學校衛生、公德養成等に努め、社會教育上頗裨益を與へた。又本會の事業として圖書館を設置し、衆庶の閱覽に供して居る。經費は收入支出共八百二圓を計上す。縣費より五十圓、郡費より三百五十圓の補助を受けて居る。

市原郡教育會 同じく郡制施行後獨立したるもので、其の主なる事業は八幡鶴舞の兩所に講習會を開設し、他府縣及縣内に視察員を派遣す。明治三十三年五月には八幡小學校に於て五日間、郡内小學校兒童成績物展覽會を開催した。經費は講習會費百五十七圓、これは縣費補助五十圓、郡費百七圓より支辨し、通常經費は二百二十二圓を支出し、基本金は四百五十圓を有する。

山武郡教育會 東金町に事務所を置き、明治十九年八月の創設で、郡内に六支會を設けた。基本金は二百八十九圓あり、明治三十四年度の經費は收入會費五十八圓、前年度繰越金十五圓、三十圓、縣費補助五十圓、郡費補助百圓、夏期講習會聽講料三十四圓、八十圓、通計二百五十八圓、拾錢、支出は二百四十三圓、九十錢、差引殘十四圓、二十錢である。會員は教員及教育篤志者で、總數百六十五名あり、正副會長各一名、幹事五名を置いて居る。其の事業は夏期に於ける小學校の休業を利用して講習會を開設して、郡内教育向上の發達を企圖するにあるのである。

長生郡教育會 茂原町に本部を置き、更に之を三部に分ち、三の支會を置いてある。會員は教員

學事關係吏員、有志者より成る。職員は會長、副會長各一名、專任幹事四名、幹事十二名、書記一名、商議委員十四名を置いて會務を處理す。毎年四月總集會を開き、教育上必要の事項を審議し、又斯道に關する大家を聘して講話を爲さしむ。尙事業の一として、毎年夏期には講習會を開く。講習諸費は縣費補助五十圓、郡費補助二百五十圓、其の他は通常經費中より支辨して居る。明治三十八年十月三十日より一週間、鶴枝小學校に於て郡内小學校兒童成績品展覽會を開催した。出品は綴方、圖畫、書方、裁縫、手工、其の他で總數一萬四千點以上に達し、其の中賞を得たるもの一千二百餘點に及んだ。參考品には男女兩師範學校附屬小學校、郡外小學校、中學校、農學校、實業學校、高等女學校、千葉幼稚園、裁縫女學校個人出品を合せてこれ亦四千點以上に上り、盛況を呈した。

夷隅郡教育會 明治十七年の創立に係り、小學校教員及郡内有志者を以て組織し、會員の數百六十五人を算す。基本金六百餘圓あり、毎年一回乃至二回總集會を開設して、教育上樞要の事項を討議研究し、兼て名士を招聘して講話を聽くを例とする。同會の事業としては、年々夏期講習會を開設し、又教員養成所を設けて女子の准教員を養成した。明治三十四年十二月一日より御宿小學校に於て郡内小學校兒童成績品を蒐集して、教育品展覽會を開設した。其の出品は郡内小學校兒童の製作品で、書方、綴方、圖畫、裁縫品を主とし、其の點數實に七千七百六十四點の多きに上り、參考品の出品點數四千三百八十六點に達し、其の出品區域一府十縣に亘り、郡内の教育に頗る裨益を與へた。郡會は本會事業を助くる爲、教員養成所費に四百九十三圓、六十六錢、准教員女子講習員補助費に二百八十八圓、郡教育補助費に四百九十九圓、五十錢を支出し、この外縣費より五十圓の補助を受く。

君津郡教育會 郡内小學校教員、町村長、學務委員、學事關係者を以て組織し、會員三百人あり、郡

内に八個の分會あり常に本會との連絡を保ちて活動す。基本金一千圓經常歳出年額八十圓を計上して居る。毎年一回總集會を開き教育上の討議演説談話をなすを例とす。又臨時事業として小學校教員の講習會を開き或は學事視察委員を擧げて他府縣の學事狀況を視察せしめた。講習會の經費は縣費補助五十圓郡費三百圓合計三百五十圓を以て支辨し成績良好である。

安房郡教育會 主として郡内小學校教員より組織し會員二百二十四人あり事務所を北條小學校内に置いてある。會の事業としては現在小學校の教職に在る者及將來教員とならんとする者其の他有志者の爲に年々男子部にありては各種の學科を選択して講習し、女子部に在ては鴨川小學校で女子に必要な學科を選びて講習することとし、又年一回總集會を開き會務報告其の他必要なる教育上の議案を討議し又は教育知名の士を招聘して教育上の講話を聴くを例とし、會の維持費としては縣費より五十圓郡費より百五十圓の補助を受け會員は一人一ヶ年の會費として男四十錢女三十錢を醸出して居る。又郡内に七支會を設け年四回開會して教授管理の方法より兒童の就學學校の設備に至るまで巨細に協議し之が改善進歩を圖るを以て目的とし、尙臨時學事に關し郡長の諮問に應ずることもある。かくて本郡教育の進展上に貢献する所少くない。

第十三章 學者及教育功勞者

第一節 著名の學者教育家

西村茂樹



西村茂樹 幼名は平太郎後鼎と稱し更に茂樹と改め晩年泊翁と號した。世々堀田侯に仕へた。茂樹は文政十一年三月十三日佐倉藩の支藩たる佐野藩の執政西村芳郁の長子として生れた。幼にして聰明學事を好み十歳の時に佐倉の成徳書院に入りて經史を修め、尋で父祖傳來の槍術書をも學んだ。十四歳の時に藩費溫故堂の生長即ち生徒頭となり、藩儒海野石窓、安井息軒、海保漁村等に就きて漢學を修め、十

六歳の時には溫故堂佐授讀手傳となつた。後また藩の砲術教場に入つて砲術を學び、藩の師範大塚

同庵に就きて兵學を學び遂に之が免許を授けられた。これ皆茂樹が當時の國事を憂ひ文武兩道の兼修に志された爲である。二十三歳の時に父芳郁の大喪に遭ひ、家督を継ぎ祿百二十石を受けた。二十四歳の時に佐久間象山の門に入つて砲術を學んだ。其の言に感じて洋學を修むるに至つた。これより蘭學に志して刻苦勉勵したが更に手塚律藏に就きて英學を修めた。其の間に於ても漢學の修養は怠らなかつた。

茂樹は最初より決して單なる學究者ではなかつた。兵術を學び洋學を修むるのも皆天下國家の爲になすあらんとしての準備であつた。嘉永六年二月同藩士鈴木光尙の女を娶り翌三月堀田家の一族佐野藩の附人として藩政に參與した。佐野は下野、上野、近江の三ヶ國に於て僅に一萬六千石を領せる小藩なれども父祖共に同藩の老臣たるの緣故で藩政に身を委ねた。開港攘夷論の起るに及んでは詳細なる意見書を上申し、又自ら歐洲に航し兵學を研究し、西洋諸國を遍歴して親しく風土人情を視察せんことを願出でたが許可せられなかつたので其の雄志を遂げることが得なかつた。安政元年十月本藩主正篤侯老中となり越えて同月十七日更に外國事務專任と爲りしを以て茂樹等侯の秘書役となり常に謀議に參與し要務に當つた。明治維新前後には大に國事に奔走して大に畫す所あり、明治元年十一月佐倉藩の年寄役となり、役高百五十石俸祿共三百五十石を賜はり兼て佐野藩の藩政にも參畫する事となつた。

維新の後、茂樹は本支兩藩の舊弊を除き、人材を登用し武備を整へ以て藩屏の任を盡さんことを期した。明治二年二月諸侯藩籍を奉還し舊藩主正倫侯佐倉藩知事に任ぜらる。同年九月茂樹は平野重久と共に同藩の大參事を命せられたるを以て益々藩政を改革し、儒學を主とせる成徳館の外洋學を鼓吹し新に開智館を設立し、政事堂を置き職制を定むるなど劃策する所が多かつた。幾もなく廢藩置縣の制出でしを以て其の結果士族の飢渴するを憂へ、同僚と謀り、佐倉舊領内の荒蕪地七百餘町歩を拂下げ舊藩士千二百餘戸をして之を開墾せしめた。明治四年十一月印旛縣權參事の宣下を賜はり固辭するも許されず翌年三月漸く本官を免せられ、専ら志を學事に委ね教育界の人となられた。時に年四十五歳であつた。

茂樹は官を辭して後、佐倉に歸り、悠遊自適暫く著述に従ひ、先に刊行せる萬國史略に考訂を加へて「校正萬國史略」を上梓したが、再上京して深川佐賀町の堀田家邸に家塾を開き生徒を集めて教授した。この間にも國事を憂ふの情禁すること能はずして朝野の有志と交りて大日本會議、上院を創立せんと志し、或は民選議院設立の建白につき元老院に上書して其の採用を請願したが政府の顧みる所とならないで止んだ。

是より先明治六年森有禮等米國より歸朝して茂樹を訪ひ學社を設けて學術と道德の併進を圖らんことを述べ、これは茂樹が多年の宿望であつたので大に之を贊し、福澤諭吉、中村正直、津田眞道、加藤弘之、西周、箕作秋坪の諸氏と明六社を興し「明六雜誌」を發行し學術上の論議を圖し、又「經濟要旨」を譯述したりした。明治七年には「求諸己齊講義」と題して米人ラーレンス、ピコツクの道德書を譯述して各節に東洋道德の意見を添付し、同八年には「教育史」を譯述した。これ蓋し我國に於る教育史の最初のものであらう。原書は亞米利加合衆國の博士ヒロビリアスの著である。又同九年には内田正雄の輿地誌略の稿を續け其の第十卷を校正し第十一卷及第十二卷を編述して完成した。

茂樹の最も關心を持たれたのは道德問題であつた。夙に洋學を研究し西洋の事情に通ずるも從

來我が邦の道德の我が國體に適切なるを認め之を維持せんことを希つた。然るに維新の後歐米諸國と交通するに及び國民は只管歐米の物質的文明に憧がれ、學制の如き主として歐米の學制に則り専ら生を治め産を興すことに偏したので、いつしか道德を輕視するやうになつた。茂樹深くこれを憂へ國民道德の鼓吹を以て畢生の事業と決心し、明治九年四月に修身學社を創設して道德運動を起された。これ明治時代に於ける思想運動の嚆矢で實に日本弘道會の前身である。日本弘道會創立記事の初頭に左の通り記されて居る。

明治五年の頃余は樹野に在りて文部省設立のことを聞き心大に喜び、又其の時太政官より達せられたる學制の序文を読み其の言ふ所能く時勢を達觀して固陋迂濶の見を超脱することを欽仰せり。然れども其の言ふ所専ら治産興業のみを主として一も忠孝仁義の事に及ぶ者なし余心大に之を疑ひ、謂へらく此の如き教育は後來恐くは之に伴ふの弊害あらんと、明治六年職を文部に奉し編輯の事に任ず。因て務めて國民固有の道德を維持せんと欲したれども政府の令する所已に彼の如く且余の地位僅に一局の長に過ぎざるを以て、一も意の如くなること能はず云々

又茂樹は明治十三年に雜誌を發刊して修身學社叢說と名けたが其の初號の卷頭に次の如き言葉がある。

謹んで按ずるに王政維新以來百事皆舉り日に開化の域に進む。獨道德の一事に至りては之を封建時代に比ぶるに一點を讓るに似たり。方今學校の設、日に多しと雖其の教育する所率ね開智の一偏に在りて修徳の事に至りては之を講ずる者甚多からず、夫れ道德の教は樹木の根幹の如く知識技藝は樹木の枝葉の如し、苟くも根幹なければ枝葉何れの所にか着かん。瑞西の名儒ベスタロツチが曰く「才智のみを養ひ長ずることは却て人の害となることあり、故に凡百學問の根本は端正なる心志の田地に挿み之を修養すべし」云々

明治十二年に東京學士會院に推薦せられ文部省に於て新に編纂したる小學讀本の草稿の可否を會員の議題として提供したり大學の中に聖學の一科を設くべき説といふ演説をなして大學教育の改善を論じたりした。明治十三年七月修身の教授法を論ずと題する論文を文部省教育雜誌に發表し、又それを文部省第四年報に載せ、更に修身學社叢說に掲載せしめ大に世人の注意を促した。茂樹は明治十七年より同十九年に至るまで職を文部省に奉する傍、屢官中に伺候し文學御用係を仰付られ、尋で明宮殿下御教育御世話掛を命せられ、元田永孚の幼學綱要の補遺として「婦女鑑」を編修し婦女の美蹟を輯録した。これ實に時の皇后陛下の御旨を受けて編修されしもので「幼學綱要」と共に宮内省より出版せられたのである。尙茂樹はヘルバルト教育説の全盛時代に於ても修身教授に關して警告を發せられて居る。

十九年二月宮中顧問官に任じ、文部省編輯局長を罷め、二十一年七月に華族女學校長を兼ねられ、明治二十二年には明倫院設立の案を宮内省に提出した。これ實に「日本道德論」の趣意を徹底せんが爲であつたのであらう。「往事録」に曰く

本邦の皇室は天照大神より萬世一系にて其の祖宗の神靈なること寶祚の長大なると實に神聖と稱すべくして萬國に其の比を見ざる所なり維新以來教育の進歩は著しといへども其の德育に基礎を失ひたるを以て從前の德育は皆備道を以て其の基礎とせり人民の道德は大に昔に及ばず教育者亦一定の見なきを以て文部大臣の更迭ある毎に一般の德育に多少の變化を生ずるを常とす。是本邦教育の一大缺點にして決して棄置くべきにあらざるなり。然るに本邦には世界無雙の皇室あるに是を德育の基礎とすることを知らずして教育者紛々擾々各其の知る所を主張するは誤れるの甚しきものなり。余因て皇室を以て道德の源となし普通教育中に於て其の德育に關することは皇室自ら是を管理し知育德育の二者を以

て文部省に委任する時は徳育の基礎固定して人民の方向亦定まり、皇室は益々其の尊榮を増すべし云々

茂樹の晩年は著作と弘道運動とであつた。日本弘道會といふ名は明治二十年に改稱されたのであるが其の起原は明治九年四月創立の修身學社であつた。初め十數人の會員に止まりしが同十三年には三十二人となり同十七年には規模擴張の爲に日本講道會と改稱し會員三百二十八人を有するに至つた。十九年十二月一橋外なる大學講義室に於て三日間日本道徳の獨演説を爲し大に聽者を感じしめた。二十年九月更に日本弘道會と改めた。茂樹は公務の傍十年一日の如く之に盡瘁されたが文部省を去られてからは一層力を致して地方支部への出張講演等に努められた。二十三年一月に日本弘道會要領甲號を定めた。即ち

- 一、忠義を重んずべし 神明を敬ふべし
- 二、皇室を尊ぶべし 本國を大切にすべし
- 三、國法を守るべし 國益を圖るべし
- 四、學問を勉むべし 身體を強健にすべし
- 五、家業を勵むべし 節徳を守るべし
- 六、家内和睦すべし 同郷相助くべし
- 七、信義を守るべし 慈善を行ふべし
- 八、人の害をなすべからず 非道の財を貪るべからず
- 九、酒色に溺るべからず 惡しき風俗に染まるべからず
- 十、宗教を信するは自由なりといへども本國の害となる宗教は信すべからず

爾來日本弘道會の勢力は大に盛となり明治二十五年には會員の數は二千五百名に増加した。同年十一月には貴族院議員を辭して政界より勇退し、同年又華族女學校長をも辭任して只管餘生を天賦の使命たる道徳振興の爲に著作と弘道運動に捧ぐる事になつた。

前述の如く茂樹は勇退高踏するも決して安逸を貪るが如きことなく、古稀に近き額齡を以て各地を遊歴して熱心其の講話に従事し日本弘道會の主旨の擴張に努められたので支會の數も年々増加し、明治三十一年には其の數正に百に及び、同三十五年には更に増して百三十餘に上り會員は一萬餘人に達した。此の間にまた幾多の著述を公にせられた。即ち二十七年三月に國家道徳論成り二十八年六月道徳學講義を出版され、三十三年八月自識録發行され、三十五年三月續自識録を出した。これ等は其の中の主要なるものでいづれも尊重すべき著作である。

茂樹多年官界及教育界に盡力したる功を以て三十三年三月從三位に叙せられ、三十四年に文學博士の學位を受け、三十五年三月病に罹り八月十六日特旨を以て正三位に叙し勳一等を授けらる。同十八日瀆焉薨去された時に年七十五。大正三年十二月同四年一月發行「千葉教育」林天然編昭和八年四月一日發行「教育創刊號」吉田熊次教育者としての西村茂樹に據る。

手島精一

手島精一は上總菊間の藩士、嘉永二年十一月江戸外櫻田の藩邸に生る。幼名を悖之助と云ひ、夙に米國に遊學し明治三年同國ヒラデルヒア大學に入り研鑽五年、同七年歸朝し、八年東京開成學校に聘せられ次で文部省八等出仕に補せらる。其の後時の文部大輔田中不二麿官命を以て渡米するや隨行として米國に赴き、歸朝後同十年文部一等屬に任じ、次で文部書記官九鬼隆一に隨從して佛國に差遣せられ、歸朝後同十四年東京博物館長に任じ、同十八年文部省書記官に轉じ、翌十九年更に文

部省參事官兼會計局長に榮進す。二十三年東京職工學校長に任ぜらる。當時職工の名稱を誤解し入學者常に尠く、既に存廢の問題起れるの際なりしが精一新に校長に選ばるゝや、銳意之が刷新改善を圖り、校名を東京工業學校（後東京高等工業學校となり）と改め、漸く隆盛の域に進みたり。二十五年勳六等に叙し瑞寶章を賜り、二十七年農商務省少書記官を兼ね、三十一年尾崎行雄文部大臣に任ずるや



普通學務局長に擧げられ翌三十二年再東京高等工業學校長に轉任し兼て神田一ツ橋私立共立女子職業學校長となる。精一工業教育に従事すること殆と三十年、卒業生を出すこと四千人全國到る所の工業學校徒弟學校、實業補習學校、其の他各種の會社、工場等に就職せり實に本邦工業界の大恩人と稱すべし。明治四十二年一月恰も滿六十歳に達したるを以て門人等盛なる還曆祝賀會を開けり、大正五年教育上勳績亦尠からざる旨、天聽に達し花房宮内次官より左の通り恩賜品を傳達せられたり。

多年の功勞に依り勳一等瑞寶章を賜はる。後病を以て官職を辭し東京本郷區西片町の自邸に靜養したるが同七年一月遂に薨去す。年七十人と爲り温厚篤實、よく後進を愛す、而して意思剛健にして奮身的努力も避くる所なしといふ

目錄

一 御紋付銀盃

御沙汰書

多年工業教育ノ任ニ當リ拮据勵精斯業ノ發達ヲ圖リ功勞不尠ニ付思召ヲ以テ目錄ノ通り下賜候事

明治三十九年六月二十九日

宮内省

【參照】

普通教育及手工教育に於ける功績一斑

明治教育の黎明期に於て理科及手工教育に關し其の必要を高調強化したる功績は頗る大なるものがある。左に其の一端を手島精一先生傳より抄録す。

先生が工業教育の必要を高調すると共に、普通教育に於ける科學教育の必要を力説し、理科の教授法の指導と相並んでその必要を唱導し、之を實現するに至らしめたものは、小學校の手工教授であります。手工の教授は、必しも、工業教育の豫備階梯となるものではありません。このことは、先生も明かに認めて居らるゝことであります。然しながら、手工本來の目的とする人格の修養以外に、工業を愛好し、工業知識を欲求する源を造ることは、毫も疑なき所であります。先生は、明治二十年六月二十八日に始めて文部省から手工講習會委員を命ぜられて居ります。翌二十一年四月五日、再、手工講習會委員を命ぜられ、同年七月二十四日尋常師範學校用手工教授書編纂趣意書審査委員となつて居られる。先生の回顧談に

私は、教育と云ふものは世の進運に伴ひ、獨り、形而上のみならず、形而下にも及ばなければならぬものであるといふことを常に持論として居る。換言すれば政治法律經濟文學と云ふやうな無形の教育のみならず、有形の教育、即ち理科學又は工業の學問の如きものも必要であると信じて居ります。世の中の事物と云ふものは、皆有形無形にさう云ふ風になつて居ります。即ち政

治經濟の學問があると共に、工業醫學（之は勿論工業とは違ひませぬ）と、いふやうになつて居ると信じてゐる。それは何時と云ふことなく、海外の事情などを見て、知らず識らず、さう云ふ考を持つに至つたのであります。私が初て形而下の教育のことに考を致したのは、小學校の手工科であります。是は御承知の通り、工業の基礎になると云ふ譯でもないが、小學校の時代に於て、手や指の働きを相當に慣らし置けば、それが所謂精巧に物を造ると云ふ上に於て確かに利益があると思つたからであります。丁度音楽は十二三歳の時に、十分手を慣らし置かないと如何なる天稟の者でも音楽に長ずることは出来ないさうであるが工業も、又然りと云はねばならぬ。況んや手工の事たる教育の上に於て一つのものを完成させると云ふことは、手工に若くものはない。他の教育は始はあつても、終りは無い。所が手工に至ると、物を完成させると云ふので従ひて教育上に効力があるといふことを、是まで私は書物等に於ても見、又實際に知つて必要を感じて居りましたから英吉利に行つた時なども、瑞典のノースといふ所に、手工科の有名な學校がありますが、其校長と、文書の往復などをして意見の交換をしたことがあります。この學校は手工の方では泰斗と仰かれて居るのであります。それでその後、後藤牧太君が留學する時は斯ういふ關係から、其學校に行つて研究された譯であります。私はその當時文部省に席を置いて居りましたから、手工の事に關して屢々實施の必要を説きました結果、終に文部省は手工の爲に一小學校を指定して手工を實際に研究して見やうと云ふことになつた。其時分に、私も委員の一人となつて、微力を盡したのですが本所の何學校でありましたか、文部省が殆ど我が物の様にして研究すると云ふことになつたのであります。それが端緒になつて手工と云ふことが段々廣く我國の教育界に行はれる様になつたのであります。

東京高等師範學校の教授で、手工研究會の會長なる岡山秀吉君の書翰の一節に

手島先生が最も有力な手工教育唱導者の一人であらせられ、我邦、手工教育の爲に盡されたことの多きは言はずもがな、其の創設の當時は、手工科に就ての議論も中々喧しく、賛否相争ふ者も少く無かつた。この頃において先生は屢々、手工科の爲に有益な而も實施上深い注意の籠もつた意見を發表せられて、輿論の向ふ所を指示された。かの二十三年東京に於て催はした全國教育大集會に於ける技藝教育一斑と題せる演説の如き、又その翌年仙臺市に於ける關東及東北地方教育大會へ與へられたる論文の如き何れも工業教育の奨励並に、之に關聯して國民教育上手工科の必要を唱導せられ、大に當時の教育界の注意を喚起したるものであるが、是等は實にその一例に過ぎぬ。而かも先生は手工科に關しては、常に自ら後援者の位置に立たれ、公開の席上等にありても、談、偶々手工科の事に及ぶ時は手工科のことは先輩の上原六四郎君が盡力して居られるから云々など、話され、常に上

原先生を推して居られたことは先生の手工教育奨励が全く至誠の致す所であつて毫も功を好まるるものではないと考へられ今に敬服してゐます。と述べてある。

那珂通世

那珂通世は盛岡藩士那珂梧樓一名の養嗣子で、明治十一年千葉師範學校に聘せられ教師長となり後間もなく校長に昇進し千葉女子師範學校千葉中學校長を兼任した。明治十二年八月千葉教育會創立の爲に盡力し其の會長を兼ね、本縣教育に貢献する所少くない。後東京女子師範學校長現東京女子高等師範學校の前身に轉じ、更に東京高等師範學校教授と爲り文學博士の學位を得た。成吉思汗實錄を譯編し廣く行はる。明治四十一年三月病みて歿す。年五十七。

【參照】

文學博士那珂通世先生は明治十一年に千葉師範學校に赴任せられて教頭となり頓て校長となられた。當時余は同校の生徒であつたから教場では勿論先生の自宅へ行つても懇切な教授を受けた。先生に痛く叱られたこともあるけれども叱られながら薰陶を受けたことが少くない。當時師範學校では物理も化學も教へたけれども併し實驗といふことは一つもなく物理全志などの講義のみであつた。會々文部省から物理器械が一組交付になつたに依つて早速其の實驗を見せて呉れたのが那珂先生である。先生は學習上の質問



をすれば時には分らぬといはれることもあつたが、尤の質問と思はれると必ず調べて明示せられた。外の先生には調べてやるといはれたまゝで御分れになつたのも多いけれども那珂先生にはそれがなかつた。教師としては斯くあるべきことであると感じた。明治十二年に千葉教育會を創立する際は創立者が深く先生に信頼して萬事を相談したが先生は實に創立者に譲らない熱心と誠意とを以て同會を成立させたのである。當時尙ほ千葉教育會といふ名稱も定まらなかつた位の不秩序の際に會長としてよく全般のことを整理せられた。千葉縣教育會の今日あるは先生に負ふ所が少なくない。先生は千葉縣教育會の一大恩人である。余は先生が千葉縣を去られてからますます敬意の情が加はつて何か思案に餘ることが出来るかと上京して先生の教を乞ふた。すると先生はいつも變らぬ懇切を以て誘導せられた。かつて小松宮殿下の御接待を申し上げなければならぬことがあつて例の通先生の門下に馳せた。すると先生は嘗て小笠原氏などと共に式部職の人に相談して作られた禮式の書を出して之を與へるから一見すれば大概分ることだ尙是々のことには注意せよとて心付かない微細のことに就て教へられた。余は其の時先生の腦髓の緻密なのに驚嘆した。

先生は事なき時は途中で出逢つても極めて無愛想なことがある何事か考へられてゐる時は話しかけても返事もせられないことがある。併し先生に乞はねばならぬことがあつて教を乞ふ時は他人の及ばない親切を施されるのが常であつた。(中略)

先生は如何にも信義に厚いから故渡邊辰五郎君の葬儀の際は坪井博士(正五)と共に萬端の世話をせられた。谷中の齋場で葬儀を終つてから門側に立つて會葬者に一々脱帽して挨拶せられたときは成吉斯汗實錄の著者なりと知らなかつた老爺や老婆が多かつたであらう。是は先生が故渡邊辰五郎君の友人として會葬者に對して敬意を表することにて素より學位の如きものは深く包んで置かれたのである。

先生の學問上のごときは余の窺ひ知る所でないけれども先生の進學に通曉せられたことは海内第一と稱せられる上に

國史東洋史に精通せられ英語は夙に御手のものであり近年蒙古語を研究せらるゝが爲に獨逸露西亞滿洲語をも學習せられ其の精力の非凡なものには少壯者も舌を捲いた。成吉斯汗實錄の如きは先生ならでは成しがたいものであつたに相違ない。(中略)

先生は誠に心情の温い人で余は先生に親炙するたびごとに我が身を高い處に引上げられるやうな心地がした。先生は如何にも急病で醫療の加へやうもなく遂に歸らぬ旅に赴かれたと云ふことである、天命は如何ともしがたいことであるが學界のため教育界のため誠に痛惜の情に堪へない。今や先生の計に接して病で床に見舞ふことも出来なかつたが誠に遺憾である。成吉斯汗實錄は英國で翻譯せられたと云ふことであるから歐米の讀書界にも歡迎せられることであらうが先生は無き人の數に入つたのである。(下略) 小池民次手録より抄記す

長尾 精 一

君は舊高松藩士嘉永四年辛亥十月二十五日を以て讃岐國元阿野郡國分村に生る。祖父元章は松平家の醫官たり父杏齋大志を抱き仕官を肯せず城西國分の野に退處し夙に蘭學を修め内外百家の書を涉獵す勤王の志あり當時の有志日柳燕石、藤川三溪等と氣脈を通じ日夕相往來國事に奔走す、偶々幕府の忌む所となり燕石、三溪等の獄に下るや杏齋癩瘡を病んで褥に在り僅に縲紲の難を免るゝを得たり然れども不幸にして遂に起たず君は杏齋の第八子なり資性峻嚴操乎として侵すべからざるもの蓋し嚴父の家庭教育關て力なしとせんや

君幼にして詩文を好み常に人に語て曰く「我醫たるを欲せず儒者と成て國を醫せん」と年十六擢でられて高松藩小學寮助教を命じ毎歲金十枚を賜はる。明治三年學校寄宿勤學を申付られ皇漢の書籍偏倚なく勉勵可致旨達せらる。君の詩文存すべきもの少からず然れども後年醫學を志すに至

り稿を燒きて又寸片を留めず、默然人に語て曰く「我漢文學に於て稍々道途を得たり従て一種の趣味を解す今や獨逸學を學ぶ實に「いろは」を學ぶものにして無味無臭或は恐る彼に厚くして是に薄きことあらんかを若かず稿を燒き意を漢文學に絶たんには」と是より以後復た詩文の書を手にせず、然れども君が資性の緻密著實硬嚴

は常に君が言行の上を圍擁し終生離る能はざりしなり君が或る公會に於てせる演説門下生に教授する「メモランド」の如きも文章語句に意を用ひしは何人も敬服する所なりき。

君の科學研究に志し、は氣海觀瀾を緝き大に感ずる所ありしに因る。藩に請うて小學寮を辭し學校寄宿を退き東京に遊學し司馬凌海先生の門に入り獨逸學を修め又明治協會に於て獨逸人に親炙し語學を攻め明治五年九月第一大學區醫學校に入學す、君が東京在學中偶々外科學の講筵に侍す講じて癰疽切開治療の項に到り突然卷を掩うて嗚咽すること、久し學友傍に在て其の故を問ふ君涙を揮て答て曰く「我父實に癰疽を患んで起たず、艾灸膏藥何ぞ効を奏すべき今にして考ふれば實に非命の最後なりき」と醫友亦同情一掬の涙を浮ぶ當時傳へて佳話となす、君の至孝



又一班を窺ふに足らんか、要するに君は情に脆き人なりき君が門下生に對する必ずしも尋常一遍師弟の關係と異なりしは人皆是認する所なり。

明治十三年東京大學醫學部を卒業し同年六月千葉病院院長兼醫學教頭となり同十五年甲種醫學校の設置せらるゝや其の校長となり同二十年第一高等中學校醫學部を千葉に置かるゝや其の部長となり叙奏任官三等賜從六位同二十七年第一高等學校醫學部と改稱主事となり累進して叙從五位同三十一年一月高等教育會議員被仰付、同年十一月叙勳六等授瑞寶章同三十二年四月十七日拜謁被仰付、同二十二月日に振天府拜謁被仰付、同三十三年五月二十八日拜謁被仰付、同六月五日、日本赤十字社特別社員に列せらる、同三十四年六月五日任千葉醫學專門學校長叙高等官二等、同九月三十日叙正五位、同十月高等教育會議員被仰付、同十二月叙勳五等授瑞寶章、同三十五年七月十五日叙從四位特旨を以て位一級被進、同十六日叙勳四等授瑞寶章

君が一面に於て醫育に従事せらるゝと同時に千葉縣立病院院長として濟生の任に當る二十有餘年一日の如し、畢竟するに醫育濟生は君が終生の目的にありき。

嗚呼、昊天果して偏私あるか、明治三十五年七月十五日前途幾多の企畫を齎し空しく病を以て瀆焉遠逝せらる、悼哉、享年五十二歲（門下生某識）

明治三十五年十月

千葉醫學會

（長尾精一傳に據る）

渡邊辰五郎

渡邊辰五郎は長生郡藤南町の人、渡邊常松の第五子にして弘化元年甲辰八月を以て生る。家素質

第十三章 學者及教育功勞者

なり、生計困難なるより叔父の家に養育せらる。十四歳の時母を失ふ、十六歳の時江戸に出で仕立屋某の丁稚となり、明治元年一月無事年勤奉公を終り、故郷藤原に歸り、附近の女子に裁縫を傳授し、仕立物を業とす、時に年二十五、翌二年同郷藍野邦子を娶り、新家庭を作り、同四年東京に出で、湯島に裁



縫の私塾を開き、諸生を教ふ、七年五月長南小學校新設せられて裁縫教員に聘せられ、鶴舞小學校の教員を兼任、十三年千葉女子師範學校教師補に任じ、校長那珂通世の知る所となり、翌十四年東京女子師範の雇教員に聘せらる。十六年七月文部省御用掛を命ぜられ、十七年私塾を本郷東竹町に移し、和洋裁縫傳習所と稱す。十八年四月文部省より女子師範學校裁縫教員免許狀を下付せられ、十九年東京女子師範學校の教員を辭し、二十二年十月二月同志と共に共立女子職業學校を創立し、裁縫科主任と爲り、同校に教針を執ること六年、二十九年二月同校を辭し、私塾傳習所を東京裁縫女學校と改稱し、専心裁縫術を教授せり。三十七年六十一歳に達せしを以て、門人等相謀り還暦祝賀の記念として銅像を校前に建設せり。文學博士重野安釋銘を撰んで曰く、吾師渡邊先生通稱辰五郎、上總國長南人、少游東京、學裁製縫紐之術、歸郷、歷任諸學校、

再來東京、爲共立女子職業學校裁縫科主任、後辭之、自開裁縫學校於本郷、專教子女、四方來學者常數十百人、自明治初至今、不知凡幾、萬於是弟子等相謀、銅製先生肖像、建于學校前庭、以表景仰之意云、四十年五月二十六日歿す、年六十四、東京谷中墓地に葬る。嫡子滋風に米國に學び、米國裁縫學校卒業後、歐洲各國を巡遊し、最新の服裝を研究し、父に嗣ぎて東京裁縫女學校長となれり。

辰五郎人と爲り、濃厚にして、謹直事に當りて、勤勉なり、幼時早くも流離困頓し、具に辛酸の極を嘗めし、も屈せず、倦まず、裁縫業及其の教授に従事すること四十年の長きに亘り、卒業者を出すこと五千の多きに達し、渡邊式の裁縫術全國到る所に行はる。實に明治裁縫界の泰斗と稱すべし。

著述

- 裁縫掛圖 明治十年 普通裁縫教科書 同十三年 普通裁縫算術書 十三年 たちぬひのをしへ 十五年 裁縫教科書三冊 三十年 裁縫教授案 三十一 婦人改良服裁縫指南 三十六 新裁縫教科書 遺著 四十一 房總の人物及渡邊辰五郎君の追悼録に據る。

【參照】

文學博士那珂通世氏の誄辭は、氏の大要と其の性格とを最もよく現はして居る。

誄辭

(前略) 君が御郷里長南町の小學校で裁縫を教へて御出の時に、今の山形縣師範學校校長江尻庸一郎君は、鶴舞小學校の首席訓導となられまして、君が裁縫教授の熟練なことを聞いて、明治十一年に鶴舞に呼寄せ、教授を御頼みになりました。その頃、裁縫の教方は都も鄙も推なべて、順序もなく、課程も定まらず、仕立屋の仕事場と變りがございませんでした。裁縫科とても多數の生徒を集めて規則正しく教へられるといふことは君の教方で明かになりました。

その年、千葉師範學校、即ち私の學校の隣に女子師範學校を設けられまして、裁縫の教師には君を鶴舞から御呼申しました。その女學校は生徒も幼く、教師も未熟で、何事も不行届でございましたが、裁縫の科だけは、君の御蔭に由つて、儘に天下に秀でたもの

となりました。

私が東京女子師範學校に轉じまして後、君の様な才能ある人を田舎に残して置くことの惜さに、千葉の學校には御氣の毒でしたが、君を東京へ呼出して明治十四年五月から官立學校の教師と致しました。それからして君の教授法は四方に赴任する師範卒業生の手によつて全國の女學校に廣りましたことはどなたも御存じの事でございます。

明治十九年の春通世が非職になりました時に、君も其の外二三の教員も何故か同時に罷めさせられました。そのよされた連中が集まりまして、それに服部一三、手島精一、永井久一郎、中川謙二郎の諸君と學校に残つて居る女教員たちとが加はりまして、共立女子職業學校を設けました。女子に職業を授けると云ふ趣意は、至極宜いけれども實地に手仕事を教へることに熟練した教師は少くて、初ほどの仕事もはか／＼しくは参りませんでしたが、君の御夫婦の御盡力によつて裁縫科だけは初から盛んになりました。教授法の行届いたことは恐くは官立の高等女學校も女子師範學校も及ばなかつたらうと思はれます。今あの學校があつたらうに盛大になりましたのは實に君の御夫婦の御盡力に基いたのでございます。

君はまた職業學校に盡力せられる傍に、本郷東竹町二十五番地（今の京華中學校）の自宅でも教授して居られたが、追々生徒もふえて、手廻りかねるによつて二十九年に職業學校を御断りになつて、自宅の教授即東京裁縫女學校の事業に全力を注がせられ女子に必要な他の諸學科も加へられ、三十二年に今の校舍を新築せられてからは、學校の規則も益々整ひ、生徒はいやが上に増加して、遂に天下の裁縫學校の本山とも申すべき盛大な學校となりました。

これだけの履歴ごく簡略な履歴を有のまゝに陳べて見ますれば別に諛ひらしい諛辭などを申さんでも、君の成功の著しいことが分ります。かやうな成功は何に基いたかと申しますれば、君が誠の心と君が善く勉められたことと二つから出でたのに過ぎません。實につとめとまこと、勤勉と誠實、この二つの力は恐ろしいものでございます。殊に君は貧家に御生れなされ御若い時に十年の年季奉公に身を苦められたことは兼々君から承りましたが、さやうな貧苦の中で戦ひ續けて遂に今日の勝利の冠を戴かれるに至るまでの御辛抱は決して容易なことではございません。その御辛抱の出來たのは全く始終誠實を以て一心を貫いて御出でになつたからでございます。

して見れば、君の事業は幾千人の生徒を直接に教へて幸を與へられたばかりではなく間接には學者教育家實業家などの善い手本ともなり又貧書生苦學生などにはどれほどの勵ましとも慰めとも爲るか知れません。天下の苦學生たち決して失望してはいかん、君を聞いて奮發勉強すべきである。

今君の勤勉誠實の效は大に著れまして學校の土藁は既に固つて動きの無い上に、御子様方や恩顧の御門人たちで君の事業を引續けるには十分でございますから、譽れを身に負うてこの世を御去じなされた君には思ひ残される様なことは更にございませぬ、御安心な御最期でございます。御自分にも定めし御満足に思召されたでございます。

併ながら君の慈愛の心の博く深く厚いことは、尋常の比ではございません。四千人の卒業生千人の在學生を盡く我が子の様に思つて御出なされた程で、それらを只教へて遣つたばかりでは満足せられず、それらの成立出世を御覽になることを何よりの樂しみとして御出であつたから、まだ十年も二十年も長らへて五千の門生の行末までも見届けたといふ欲心を持って御出だつたらうと思はれます。然るに迷の御病氣の爲めに、その事の叶はぬ様になられたのは、いかほど御残念でありましたらうか、それを考へますれば、我々も實に残念で……嗚呼悲しいかな、悔しいかな。

千葉教育雜誌小池民次の寄稿に據る

平山 晋



り選ばれて縣會議員となり、常置委員に擧げられ、縣政の樞機に參與す。明治十九年、森文部大臣、大に

平山晋は印旛郡六合村吉高の人、家世々醫を業としたれば氏も父祖の業を繼がんとし、東都に出

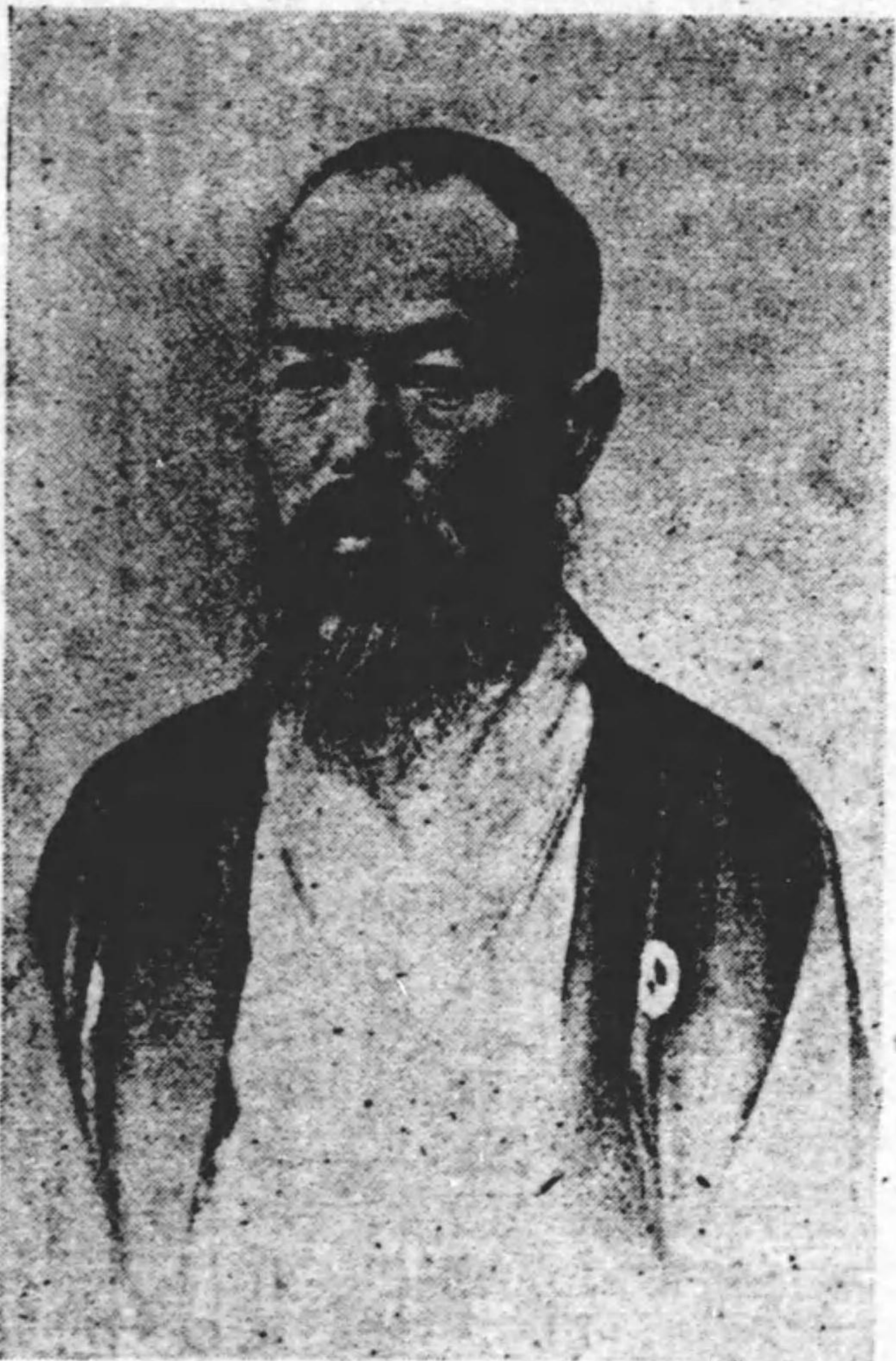
でしが、時恰も幕末多難の秋に際し節を折りて安積良齋をはじめ諸名儒につきて經史詩文を修め大に得る所あり、歸郷の後父の業を助けて傍ら子弟を教育し、次で政府學制を頒布するや、擧げられて學區取締となりて學事を監督し、明治十二年郡役所を設けらるゝや、望陀周准、天羽の三郡長に任せられ居ること一年にして職を辭し、後印旛郡よ

學政を更張し、就中師範教育に重きを置かるゝや、尋常師範學校長となり、學務課長を兼ね、明治二十二年學校長を辭して學務課長專任となり、間もなく參事官に昇進し、學務課長故の如し、其の後地方官制改正の結果、府縣參事官の定員一人となりしより、千葉市原郡長に轉じ、職に居ること數年にして辭せり、其の間氏は私としては明治二十年師範學校長に任ぜらるゝと共に選はれて千葉教育會長となりて一切の會務を統率し、退官の後も尙ほ引續き衆望を負うて會長に選ばれ、前後十有餘年間改選毎に再選の榮譽を擔ひて會務に執掌せり、其の結果教育會は漸次發展擴張し、或は圖書館を起し、或は事務所を建設し、或は教員講習所を置く等、其の企畫する所尠からず、實に教育會の基礎を造りたりといふべし。又千葉醫學專門學校の前身たる高等中學醫學部の此地に設置せんと計畫あるや、時の知事船越氏を助けて大に盡力する所あり、成田新勝寺の感化院を千葉に設けらるゝや、商議委員として其の經營を助く、斯の如く公私共に教育上多大の功勞あるは世の認識する所なり、明治四十三年十月逝去す、享年六十七、氏は二男あり、長を銓太郎といひ、夙に東京帝國大學法科を卒業し、朝鮮總督府高等法院勅任判事の職に在り、次は正と稱し、文學士にして内地の中學校、師範學校の教諭及校長を歴て、朝鮮京城府師範學校長の職を奉じ、孰れも令聞高し。

香川 松石

松石香川熊藏翁は本縣教育上に於て其の芳名と功績とに對し崇敬の念と感謝の情とを以て永く記念すべき恩師なり。翁は夙に書道の大家、日下部鳴鶴に就きて書法を學び、造詣甚だ深し、明治十四年五月千葉縣師範學校の聘に應じて同校教師の職に就きし以來、同十六年十二月同校三等助教諭兼女子師範學校三等助教諭兼千葉中學校三等助教諭に任せられ、同十八年五月文部大臣より品

行學力檢定の上師範學校中學校高等女學校習字科教員免許狀を授與せられ、同二十年七月教育制度の改正により更に千葉縣尋常師範學校助教諭兼千葉縣尋常中學校助教諭に任せられ、同三十年十二月千葉中學校兼務を免せられ、師範學校專務となり、同三十四年六月千葉縣師範學校教諭に進められ、同三十五年三月病を以て職を辭し、同校習字科教師囑託を命ぜらるゝ、同三十七年三月女子師



範學校獨立するや、同校習字科教授囑託を兼ねらるゝ、同四十年三月年老い健康亦舊の如くならざりしを以て師範學校囑託を解かれ、次で同四十一年三月亦女子師範學校囑託を辭す、爾來専ら靜養に務められしと雖も、積年の宿痼遂に癒えず、明治四十四年九月二十八日、年六十八を以て歿せらるゝ。翁の本縣教育に従事すること前後通して二十有八年、終生教育を以て自ら任じ、其の溫容玉の如き人格と篤實清廉なる德行とを以て弟子に接し、諄々として誨へて倦まざるの狀は古の良師と雖も尙ほ且つ及ばざるものあり、されば翁の薰陶を享けて教育に従事するもの千有餘人の多きに達し、翁の門下より中等學校教員の資格を得たる者十數人に及ぶ、翁は亦多年需めに應じて初中等習字教科書を揮灑すること數十種に及び、晚年文部省が國定教科書を編纂するや、選ばれて書き方手本の揮毫

を囑託せらる。是を以て翁の筆蹟は全國に行はれ名聲斯界に遍く直接に間接に其の書風を傳へたるもの全國中小學の生徒兒童擧げて百萬を以て數ふべし翁の教育上の功績の偉大なる亦以て其の一斑を見るに足れり。

明治四十四年十月發行
千葉教育雜誌に據る

伊藤 泰歳

本姓は朝野氏、父を泰平といふ、香取郡佐原町の人である。泰歳は其の二子で母は元木氏名を久良といふ。天保十一年八月十五日泰歳を佐原に生んだ。幼名を泰二郎と稱し後に大學と改め八洲刀士の號がある。幼時葛井文哉の門に入り尋で宇井包高の塾に遊んだ。安政元年十一月香取神宮分飯司家伊藤未則の養子となり其の姓を冒した。時に年甫めて十五である。翌年家督を襲ぎ學修の間農事を務めた。安政四年八月分飯司職に補せらる。夙に伊能顛則に師事して國典を講じ和歌を學び日々倦むことを知らなかつた。元治元年四月尾形是真等と相謀り皇學を奨励せんが爲尙古館を設立し顛則を推して學師と爲し大に文武の道を鼓吹した。明治元年衆と共に同志を糾合し尙古隊と稱し王師の征東に屬して勤王の擧に出でんとし半途にして誣言あり、諍を蒙り小見川藩に幽せられた。此の間辛酸甚しく同志も其の難に堪へなかつたが毫も屈せず時期の至るを待て居つた。偶々勅使の神宮に詣ることあり、これに依つて漸く釋された。五年六月召に應じ上京して教部省に至り香取神宮禰宜に任ぜられ兼て權中講義に補せらる。二十九年五月二十日從八位に叙され歌を賦し恩典を拜謝して曰く

大君の恵みの露に老杉のしつ枝のくち葉若みとりせり

と、三十二年二月士族に列す。泰歳常に香取古文書の世に現れざると其の湮滅に終らんことを憂

ひ、纂輯出版の事を企劃した。其の浩漭に渉るを以て之を難するものもあつたが志を決してこれに従事した。時に三十八年三月であつた。六月從七位に叙せられ、四十一年十月香取文書纂全く成り佐原の人清宮利右衛門特に其を助けた。是に於て神宮古今の文書始て世に發表す。實に泰歳の力與つて大なるものがある。四十三年六月之を 皇上、皇后兩陛下、東宮、同妃殿下に獻納した。大正五年六月正七位に叙せらる。六年二月十三日病を得、幾くもなくして癒え翌年一級俵を給し尋で休職を命ぜらる。八年一月二十七日宿痾再發して遂に起たず。享年八十歳であつた。泰歳神祇を崇び國體を重んじ苟も忠孝節義の事に及べば談論風發當るべからざる慨があつた。神宮に職を奉仕せしこと四十餘年、この間社殿の修營、社務の整理一として干與しないものはない。或は廢を興し絶を繼ぎ終始神宮の隆盛を以て念と爲し晝夜匪懈寢食を忘れて奉仕した。和歌は其の最も長ずる所で歌集積で冊を爲す。餘風を受くるもの多かつた。又考證に詳しく、香取海沿革、佐原沿革、公家塚考等著述する所あり、或は來て教を請ふものあれば諄々説話し刻の移るを知らなかつた。其の筆硯に對するや老て益々息ます常に寫録する所のもの書函に滿つ。著す所昭律、事實、補訂總葉概録、香取神宮小史、香取神名記、香取鹿島二神事蹟私考、香取鹿島名所案内、神訓勤解、かとりかしま、梅宇祝詞草、神一不二論、香取みやげ、成田と香取詠歌、麓の葉、地理歴史、唱歌等皆既に刊行するも、其の大冊に亘るものは存録して家に傳へ一一これを枚舉するに遑がない。歌集亦數部あり、小中村清矩等と同窓の故を以て其の交りも最も深く互に贈答する所があつた。神宮に詣り古典を攻窮するもの來て示導を受けないものはない。其の嘆するや皆嘆して活歴史を失ふと、本郡神職中實に得易からざる人であつた。

渡邊 操

良文村久保の人なり、家世農を業とせしが、幼より學に志し、東京に之き經學文章を信夫恕軒に學び、又書道を善くす。明治十七年無逸塾を其郷に開き、子弟を教授す。後之を中學程度に改め、幾くもなくして時運の必要に應じ、村立農學校に變更せしが、日露の時局に當り、村經濟の許さざる所あるを以て廢校の已むなきに至らむとす。是に於て更に獨立經營し、其設備を完ふせり。來學の子弟二千に垂んとす。其他地方青年教育に盡せし功績は人の知ところなり。柳澤保惠伯昌、谷彰樺太の諸氏と交り善し。

存軒渡邊翁頌德碑

知弟子莫若師亡友信夫文則之於渡邊翁是也。翁名操字士心號存軒渡邊氏下總國香取郡良文村人父曰五郎右衛門母稻野氏性敏而好學長在文則之門數年經學文章大進既而歸鄉開學舍文則乃命名無逸寄詩曰無逸舍成人滿門文章經說有淵源冬水出水寒於水要禱師名聲價喧翁教人誠篤懇摯本忠孝而勤農桑務質實而戒浮華磨揉選革以成有用之材遠近駭然嚮學明治三十九年請官允更稱良文農學校今茲戊午翁齡六十四猶致々謙而不倦前後三十四年如一日及門之徒千有餘人成德建材以致力於邦家者不可勝數大日本農會總裁伏見宮日本弘道會長德川伯並贈賞狀表彰翁育英之德翁名聲於是乎噴々喧傳四方可謂不負文則所期矣平生所著勅語論明義武士道精華等頗多娶喜多見氏舉一男四女養秋山宗太郎子寅次郎爲嗣配以長女亦從教育有一弟曰長次郎并爲東京府會議員頃門人相謀購勝地三百步將建大碑以頌其德介人請余文余嘉其善不肯師教又感亡友之知弟子也喜係銘曰世無師道視猶路人翁也法師善誘循々弟子心服翁英材彬々嗚呼翁德足興斯民孰謂不信來看貞珉

大正七年八月

宮中顧問官從三位勳一等 文學博士 三島毅撰

太田和齋自傳

和齋名正邦字子寧幼名久治郎後以號爲通稱一號蘆菴屋文政五年壬午四月八日生母某姪娠後閱月僅八月而分娩小身柔輭生育如何人皆疑之撫育之厚乳餌之養漸益氣力劣能及五歲而立云幼少之時多病清□然性好文學年甫七歲而學受學庸論孟之句讀且及五經當時無常師自謂曰幸此經之存於今也豈不可讀而至焉除字書以爲師力學不息卒終素讀十五之時太田錦城門人小泉暲作游歷之途投宿吾廬予請留之受左傳講義爾來益研究略通文理十九歲天保之末負笈出於江戶入山地焦窓之門學詩作讀詩話二十歲還于故郷學術稍成因丁年日和之義始號和齋又出就昇平齋而學接一齋良齋之講筵宋學既修而後有悟豁然入古學訪門朝川善庵龜田綾瀨之諸門玄論奧旨無以不極也弘化之際予亦主礎琢海遊于諸國凡五六年而還豫有嗣家之分至是執掌家政復亦數年清川八郎安積五郎小栗篤三郎之徒皆爲都下友互通音信或亦訪來此時嘉永安政之際也三十五歲之時託家事于父母又出江戶開塾於淺草花川戶住茲凡八年前後門人八百餘人歷萬延文久元治至慶應年間妖氛四起戰氣益奮都下人心恟々忘食東奔西走晝夜不能安息至是廢業而還于故國既而天下撥亂制治悉歸于王政慶應四年戊辰改號明治元年歸郷後嶺田楓江岡本監輔等共在于國爲文雅之友同八年得官許可而設私立學校號蘆村塾自開校至十九年凡十二年間漢學專門傍兼詩文寄留通學生徒凡七百餘人自二十年以後英漢兩立又得官許校名改號英漢育才學校至二十四年此間門生凡五百人予及年老陞邸內校移校名于他今在上埴生郡鶴枝村下永吉區門人丸島俊藏續業教授予開業以來計之則二千餘人爲官吏教員者頗多。

明治二十六年夏四月上澣

七十二翁 太田和齋

【參照】

恩師太田和齋先生の傳

回顧すれば不肖が初めて太田先生に師事せるは明治十四年一月なりき。當時先生鶴髮仙骨俗界を超越して美髯鬚々羽織の緒に漆す、而して資性磊落恬淡名利を思はず、子弟の爲に詩々經書を講し孜々として倦むことを知らず又子弟の詩文を添削するや雄黃雨の如く懇切至らざるなく時に子弟の喧騒中先生來るも決して叱咤せず爛々たる雲眼の斜視に遇へば子弟直に容を正して一語無し故に一たび其の門に入るものは成其の徳に化せざるなきのみならず其の教化を受けざる者も遠近を問はず先生を待つに師の禮を以てす人格の崇高徳化の偉大なる推して知るべし

先生占策を善くす、然れども決して賣トせず嘗て先生策して曰く「今ヨリ三十四年ノ後ハ牛馬ノ代用トシテ車ノ流行ヲ見ルノミナラズ大ニシテ而モ精巧ナル器械發明續出シテ人カヲ省ク意想ノ外ニ出ツル時代來ラン」と豫言せらるる今にして想へば明斷驚くの外なし嘗て聞く現今學者として將た代議士として最も有名なる法學博士鶴澤總明氏も其の一門人なり、氏帝國大學在學中も尙ほ儒學を先生に學び殊に力めて易學に精力を注かれその原理を先生に究問せしこと數々ありしに先生曰く「其許未タ理窟ニ汲キトシ論理ニ駛スル内ハ修養ノ足ラヌ證左ナリ何デモ反復練習熟讀以テ其ノ眞理ノ存スル所ヲ覺レ」と以て其の氣概の雄大なるを知るに足る

先生又鯨窟孤獨を憐み衣食の料を得難き者あれば扶養到らざるなし故に食客常に五六乃至十を絶たず爲めに財政甚豊かならざりしも恬として顧みず温顔人に接し談佳境に入れば肩を聳かし手を振り眼光炯々才知眉宇の間に溢れ人をして怡悦去るを忘れしむ。其の談話に長せる亦以て想ふべし。嗚呼先生今や亡し明治三十五年八十一歳を以て逝去せり。今長生郡二宮本郷村に於て郡會議員とし又村長として徳望高く且大成中學校名譽講師として尊敬せられつゝある名望家太田謹三郎氏は和齋翁の養孫なり。不肖嘗て先生の傳を請ふ先生笑つて與へず請ふこと再三初めて諾し一簡を添え郵送せられしは明治二十六年四月旬三なりき、自傳右の如し 大正二年六月千葉教育雜誌 門人古山修司の起草に據る

第二節 教育功勞表彰者

一、文部省選獎效績者

小學校教育效績狀

千葉縣暢發尋常高等小學校訓導兼校長 安藤定一

明治八年以降小學校ノ教育ニ從事シ勵精其ノ職ニ盡シ教導感化ノ效學校ノ内外ニ及フ仍テ明治三十八年六月文部省令第十一號小學校教育效績狀規程第一條ニ依リ效績顯著ナル者ト認メ茲ニ之ヲ選獎ス

明治三十八年十一月三日

文部大臣從三位勳三等 久保田 讓

安藤定一 香取郡栗源村暢發尋常高等小學校長で本縣教育界の長老として景仰せられ教育上に盡くしたる效績は寔に顯著なるものがある。故を以て旌表及賞與の榮を蒙ること前後數十回に上つて居る。其の主なるものを擧ぐれば明治十六年十二月文部省が優良なる地方教員を賞與するや教育上勤勞尠からざる廉を以て五等賞として玉篇一部視箱一箇を賜はりたるを始とし明治三十四年十二月本縣普通教育獎勵規程發布せらるゝや劈頭普通教育上功勞尠なからざるを以て賞金四拾圓を授與せらる。明治三十八年六月文部省は小學校教育效績狀選獎規程を制定し大に普通教育の振興を策するに際し同年十一月三日天長節の佳辰を期し全國教育者中功績顯著なる者を擧げてこれを表彰したるが其の一に列する光榮を得て同時に縣より金百五十圓を賞與せらる。明治三十四年六月千葉縣教育會が教育功績者規程を定め縣下教育上最功績ある者三人を擧げて表彰

したるが小學校長としてはじめて其の撰に當つた明治四十四年五月二十日千葉縣聯合成り物産資料展覽會を開くに當り 長くも東宮殿下天皇の行啓を賜はり縣下實業並教育等に功績ある者六人を御前に召し謁を賜はる氏も亦其の中に加はりこの光榮に浴するを得た明治二十六年十二月には文部大臣より普通免許狀を授與せられ大正二年十一月三十日の天長節には特に奏任待遇に叙せらる翌大正三年正七位に叙し尋で勳六等瑞寶章を授けらる縣下多數の教員中この榮譽を受けたる者其の類例を見ないのである。

二、本縣表彰績者

教育基金令に依り明治三十四年十一月縣は普通教育獎勵規程を設けて表彰し爾後毎年之を施行した。左の通り

一 小學校教員

金四拾圓	香取郡暢發尋常高等小學校訓導兼校長	安藤 定一
金三拾五圓	香取郡小見川尋常高等小學校訓導兼校長	深山 健吉
金三拾五圓	夷隅郡御宿尋常高等小學校訓導兼校長	伊藤 鬼一郎
金參拾圓	東葛飾郡松戸高等小學校訓導兼校長	小林 鎮一郎
金貳拾五圓	千葉郡郡尋常小學校訓導兼校長	海老原 魁
金貳拾五圓	安房郡七浦尋常高等小學校訓導兼校長	栗原 丈人
金貳拾五圓	印旛郡彌富高等小學校訓導兼校長	入江 胖
金貳拾圓	市原郡三成尋常高等小學校訓導兼校長	眞板 左一郎

金貳拾圓	君津郡松丘尋常高等小學校訓導兼校長	池田 源之助
金貳拾圓	海上郡興野尋常小學校訓導兼校長	石川 重之助
金貳拾圓	山武郡東金尋常小學校訓導兼校長	藤田 昇
金貳拾圓	長生郡茂原尋常小學校訓導兼校長	野崎 良助
金貳拾圓	匝瑳郡福岡尋常小學校訓導兼校長	河内 潤藏

普通教育上功勞不尠ニ付本縣普通教育獎勵規程第一條第一項ニヨリ之ヲ表彰シ茲ニ金圓ヲ授與ス (明治三十五年三月三十一日表彰)

金貳拾五圓	長生郡一宮尋常高等小學校訓導兼校長	岩本 幾雄
金貳拾五圓	匝瑳郡南條尋常高等小學校訓導兼校長	鈴木 文次郎
金貳拾五圓	印旛郡成田高等小學校訓導兼校長	川島 能三郎
金貳拾五圓	夷隅郡浪花尋常高等小學校訓導兼校長	松本 長
金貳拾五圓	香取郡古城尋常高等小學校訓導兼校長	高木 卯之助
金貳拾五圓	安房郡勝山高等小學校訓導兼校長	峯 信一
金貳拾五圓	東葛飾郡法典尋常高等小學校訓導兼校長	鈴木 正恕
金貳拾圓	東葛飾郡田中第二尋常小學校訓導兼校長	近藤 伊之吉
金貳拾圓	安房郡朝夷尋常高等小學校訓導兼校長	千葉 泰輔
金貳拾圓	香取郡佐原尋常高等小學校訓導兼校長	宮山 宜廣
金貳拾圓	市原郡菊間尋常高等小學校訓導兼校長	大河内 物

第十三章 學若及教育功勞者

一〇二〇

金貳拾圓 千葉郡千城尋常高等小學校訓導
 金貳拾圓 千葉郡今井尋常高等小學校訓導兼校長 永島 喜政
 金貳拾圓 君津郡飯野尋常高等小學校訓導兼校長 長谷川 縫之助
 金貳拾圓 君津郡飯野尋常高等小學校訓導兼校長 鯉 錠次郎
 金貳拾圓 海上郡時習尋常小學校訓導 西村 寬司

普通教育上功勞尠カラサルニ付本縣普通教育獎勵規程第一條第一項ニ依リ之ヲ表彰シ茲ニ金 圓ヲ給與ス
 治三十六年三月三十一日表彰

金參拾五圓 安房郡北條尋常高等小學校訓導兼校長 黒川 彌太郎
 金參拾圓 市原郡八幡尋常高等小學校訓導兼校長 多賀 萬龜壽
 金參拾圓 香取郡日吉尋常高等小學校訓導兼校長 布施 文之助
 金參拾圓 匝瑳郡福岡尋常高等小學校訓導兼校長 高橋 淺次郎
 金貳拾五圓 君津郡平岡高等小學校訓導兼校長 伊藤 正胤
 金貳拾五圓 千葉郡二宮高等小學校訓導兼校長 高橋 勝五郎
 金貳拾五圓 同 郡椎名尋常高等小學校訓導兼校長 大野 陸藏
 金貳拾五圓 市原郡鶴舞尋常小學校訓導兼校長 加美 安宅
 金貳拾五圓 東葛飾郡信篤尋常小學校訓導兼校長 大 畑 恣
 金貳拾五圓 同郡關宿久世尋常高等小學校訓導兼校長 奥 原 經 營
 金貳拾五圓 印旛郡根郷尋常高等小學校訓導兼校長 楠 貝 勇 吉
 金貳拾五圓 同 郡布鎌尋常高等小學校訓導兼校長 荒 井 林 輔

金貳拾五圓 香取郡府馬尋常高等小學校訓導兼校長 野澤 常太郎
 金貳拾五圓 匝瑳郡平和尋常高等小學校訓導兼校長 宇井 喜代司
 金貳拾五圓 海上郡飯沼尋常高等小學校訓導兼校長 山本 鶴太郎
 金貳拾五圓 山武郡東金高等小學校訓導兼校長 柿 澤 玉 城
 金貳拾五圓 同 郡源尋常高等小學校訓導兼校長 井口 義十郎
 金貳拾五圓 長生郡尚德高等小學校訓導兼校長 吉野 健次郎
 金貳拾五圓 同 郡帆丘尋常高等小學校訓導兼校長 梅田 喜久三
 金貳拾五圓 夷隅郡中魚落尋常高等小學校訓導兼校長 池田 良江
 金貳拾五圓 同 郡大多喜尋常高等小學校訓導兼校長 村上 久治郎
 金貳拾五圓 安房郡船形尋常高等小學校訓導兼校長 岩崎 近太郎
 金拾五圓 東葛飾郡野田尋常高等小學校訓導 松 山 靜
 金拾五圓 市原郡三成尋常高等小學校訓導 天 羽 タケ
 金拾圓 同 郡有秋尋常小學校訓導 渡邊 源四郎
 金拾圓 長生郡麻南高等小學校訓導 河野 榮吉

右ハ普通教育上功勞尠カラサルニ付本縣普通教育獎勵規程第一條第一項ニ依リ之ヲ表彰シ茲ニ金 圓ヲ給與ス
 (明治三十七年三月三十一日表彰)

金三十圓 千葉郡千葉尋常小學校訓導兼校長 中山 吉藏
 金三十圓 市原郡東海尋常高等小學校訓導兼校長 御園生 仁三郎

第十三章 學者及教育功勞者

一〇二一

金三十圓	香取郡萬歲尋常高等小學校訓導兼校長	菅谷淺五郎
金三十圓	同 郡佐原尋常高等小學校訓導兼校長	伊能甲之助
金三十圓	東葛飾郡松戸尋常小學校訓導兼校長	竹內寅次郎
金三十圓	同 郡葛飾尋常高等小學校訓導兼校長	加瀬幸之助
金三十圓	印旛郡大杜尋常高等小學校訓導兼校長	梶沼勝之助
金三十圓	同 郡木下尋常高等小學校訓導兼校長	柳澤千貫
金三十圓	海上郡船木尋常高等小學校訓導兼校長	森川宇之助
金三十圓	匝瑳郡東陽尋常高等小學校訓導兼校長	椎名村之助
金三十圓	山武郡成東高等小學校訓導兼校長	安西景美
金三十圓	長生郡太東尋常高等小學校訓導兼校長	吉田良造
金三十圓	同 郡土陸高等小學校訓導兼校長	矢部桂三
金三十圓	夷隅郡大多喜高等小學校訓導兼校長	岡崎坦吉
金三十圓	夷隅郡勝浦尋常高等小學校訓導兼校長	瀧口莊壽
金三十圓	君津郡巖根高等小學校訓導兼校長	多田米次郎
金三十圓	安房郡那古尋常高等小學校訓導兼校長	宮本敬義
金三十圓	同 郡瀬戸尋常高等小學校訓導兼校長	石橋嘉猷
金二十五圓	東葛飾郡富勢尋常高等小學校訓導兼校長	廣瀬嘉猷
金二十圓	千葉郡鷲沼尋常小學校訓導兼校長	吉野忠治

右ハ普通教育上功勞尠カラサルニ付本縣普通教育獎勵規程第一條第一項ニ依リ之ヲ表彰シ頭書ノ金額ヲ給與セリ
 (明治三十八年三月三十一日表彰)

2 町村長及學務委員

銀牌	市原郡富山村長	箕輪爲治郎	銀牌	君津郡木更津町長	香々見儀助
銀牌	長生郡帆丘町長	島田喜人	銀牌	安房郡富浦村長	立見常五郎
銀牌	香取郡笹川村長	五十嵐莊太郎	銀牌	匝瑳郡福岡町長	布施健吉
銀牌	印旛郡布鎌村長	高瀬泰次郎	銅牌	東葛飾郡福田村長	小山清五郎
銅牌	海上郡飯岡町長	向後直藏	銅牌	山武郡源村長	並木和三郎
銀牌	君津郡木更津町學務委員	山本與四郎	銀牌	長生郡鶴枝村學務委員	千葉彌一郎
銀牌	印旛郡旭村學務委員	岡田庄藏			

普通教育上功勞不尠ニ付本縣普通教育獎勵規程第一條第二項ニ依リ之ヲ表彰シ茲ニ銀牌(銅牌)壹個ヲ授與ス
(明治三十五年三月三十一日表彰)

- 銀牌壹個 海上郡銚子町長 石上忠平 銀牌壹個 長生郡新治村長 篠崎總五郎
 - 銀牌壹個 印旛郡遠山村長 越川和三郎 銀牌壹個 夷隅郡布施村助役 佐久間光三郎
 - 銀牌壹個 香取郡萬歲村長 鈴木吉藏 銀牌壹個 香取郡中和村長 高木善藏
 - 銀牌壹個 安房郡北條町長 長谷川仲三郎 銀牌壹個 東葛飾郡野田町長 宮野五三郎
- 普通教育上功勞尠カラサルニ付本縣普通教育獎勵規程第一條第二項ニ依リ之ヲ表彰シ茲ニ銀牌壹個ヲ授與ス (明治三十六年三月三十一日表彰)

- 銀牌 印旛郡成田町長 石原忠三郎 銅牌 海上郡銚子町長 谷村常行
 - 銀牌 長生郡一ノ宮町長 中村成之 銀牌 夷隅郡浪花村長 市東伊三郎
 - 銀牌 安房郡健田村長 佐藤伊太郎 銀牌 君津郡八重原村長 牧野德三郎
 - 銀牌 東葛飾郡野田町 學務委員 茂木啓三郎 銅牌 香取郡本大須賀村 學務委員 淺井善平
 - 銅牌 香取郡中和村學務委員 小林太七 銅牌 山武郡大富村學務委員 菅澤藤八
 - 銀牌 安房郡館山町 豐津村組合長 木村茂
- 普通教育上功勞尠カラサルニ付本縣普通教育獎勵規程第一條第二項ニ依リ之ヲ表彰シ茲ニ銀牌(銅牌)壹個ヲ授與ス (明治三十七年三月三十一日表彰)
- 銀牌 市原郡湊津村長 植田辨造 銀牌 長生郡太東村長 高地七三郎
 - 銀牌 香取郡大食村長 香取巳之助 銀牌 安房郡七浦村長 宇山德太郎

- 銅牌 千葉郡村學務委員 兒立吉三郎 銀牌 香取郡萬歲村學務委員 柴田佐平
 - 銀牌 匝瑳郡福岡町學務委員 本間彌三郎 銅牌 印旛郡成田町學務委員 富田半左衛門
 - 銅牌 印旛郡成田町學務委員 鈴木民次郎 銅牌 海上郡銚子町書記 伊藤郁三郎
 - 銅牌 君津郡西村書記 佐野清太郎
- 右ハ普通教育上功勞尠カラサルニ付本縣普通教育獎勵規程第一條第二項ニ依リ之ヲ表彰シ頭書ノ賞牌ヲ授與セリ(明治三十八年三月三十一日表彰)

3 教育篤志者

- 銀牌一個 市原郡高瀧村 征矢英太郎 銀牌一個 東葛飾郡野田町 茂木七郎右衛門
 - 銀牌一個 東葛飾郡松戸町 大塚庸俊 銀牌一個 海上郡本銚子町 田中玄蕃
 - 銀牌一個 長生郡一宮町 宮重半次郎 銀牌一個 安房郡東條村 鳥海清治
 - 銀牌一個 香取郡古城村 平山阜次郎 銀牌一個 匝瑳郡椿海村 菅治兵衛
 - 銅牌一個 夷隅郡西畑村 君塚角之助 銀牌一個 香取郡府馬村 繪鳩伊之吉
- 普通教育上功勞不尠ニ付本縣普通教育獎勵規程第一條第二項ニ依リ之ヲ表彰シ茲ニ銀牌(銅牌)一個ヲ授與ス(明治三十五年三月三十一日表彰)
- 銀牌壹個 長生郡鶴枝村 高橋喜惣治 銀牌壹個 印旛郡大杜村 植村國治
 - 銀牌壹個 夷隅郡御宿村 松崎助次郎 銀牌壹個 香取郡常盤村 並木金作
 - 銀牌壹個 香取郡古城村 林彦兵衛 銀牌壹個 安房郡船形村 正木清一郎
 - 銀牌壹個 山武郡源村 猪野重之助 銀牌壹個 山武郡源村 山本熊之助

銀牌壹個 山武郡源村 猪野リヨ 銀牌壹個 東葛飾郡船橋町 川奈部佐五右衛門
 銀牌壹個 安房郡富浦村 川名正吉郎

普通教育上功勞不勤ニ付本縣通教育獎勵規程第一條第二項ニ依リ之ヲ表彰シ茲ニ銀牌壹個ヲ授與ス(明治三十六年三月三十一日表彰)

銀牌 市原郡八幡町 川上規矩 銅牌 東葛飾郡豐四季村 内海政太郎
 銀牌 匝瑳郡豐畑村 伊藤義男 銅牌 山武郡二川村 櫻井吉造

普通教育上功勞勤カラサルニ付本縣普通教育獎勵規程第一條第二項ニ依リ之ヲ表彰シ茲ニ銀牌(銅牌)壹個ヲ授與ス(明治三十七年三月表彰)

銀牌 市原郡里見村 田村五平 銀牌 安房郡曦村 鴨野源重郎
 銀牌 山武郡二川村 小川確亮 銀牌 山武郡福岡村 石橋平吉
 銀牌 東葛飾郡行徳町 武野正三 銀牌 東葛飾郡七福村 山崎藤二郎
 銀牌 海上郡瀧郷村 太田慶三郎

右ハ普通教育上功勞勤カラザルニ付本縣普通教育獎勵規程第一條第二項ニ依リ表彰シ頭書ノ賞牌ヲ授與セリ(明治三十八年三月三十一日表彰)

三、千葉縣教育會表彰效績者

1 學校職員

千葉高等女學校教諭 小池 民次

千葉縣師範學校教諭 香川 熊藏

香取郡栗源村暢發尋常高等小學校訓導兼校長 安藤 定一

右ハ多年本縣教育ニ從事シ其ノ化育薰陶ノ功顯著ナリト認メ本會評議員會ニ於テ慎重ナル審査ヲ經テ教育功績者ニ選定シ茲ニ之ヲ表彰ス(明治三十四年六月九日表彰)

印旛郡佐倉高等小學校訓導兼校長 青柳 嚴雄

長生郡蕪風尋常小學校訓導兼校長 青島 競

君津郡平岡高等小學校訓導兼校長 伊藤 正胤

海上郡時習尋常小學校訓導兼校長 西村 寬司

千葉郡今井尋常高等小學校訓導兼校長 長谷川 縫之助

千葉郡椎名尋常高等小學校訓導兼校長 大野 陸藏

匝瑳郡南條尋常高等小學校訓導兼校長 鈴木 文次郎

夷隅郡東海尋常高等小學校訓導兼校長 千本 藤吉

山武郡東金高等小學校訓導兼校長 柿澤 玉城

香取郡萬力尋常高等小學校訓導兼校長 林 彦兵衛

安房郡佐久間尋常高等小學校訓導兼校長 峯 信一

市原郡菊間尋常高等小學校訓導兼校長 大河内 報

東京 育 嘸 學校 教諭 石川 倉次

教育上功績アリト認メ本會評議員會ノ議決ヲ經テ茲ニ之ヲ表彰ス(明治三十五年六月八日表彰)

教育上効績アリト認め本會評議員ノ議決ヲ經テ茲ニ之ヲ表彰ス (明治三十六年六月七日表彰)

- 千葉郡檢見川尋常高等小學訓導兼校長 金澤登久三
- 市原郡八幡尋常高等小學校訓導兼校長 多賀萬龜壽
- 印旛郡協和尋常高等小學校訓導兼校長 檜貝勇吉
- 東葛飾郡信篤尋常小學校訓導兼校長 大畑 恣
- 香取郡佐原尋常高等小學校訓導兼校長 宮山 宜廣
- 海上郡銚子興野尋常小學校訓導兼校長 石川重之助
- 同 郡鶴卷尋常高等小學校訓導兼校長 森川宇之助
- 匝瑳郡福岡高等小學校訓導兼校長 高橋淺次郎
- 山武郡東金尋常小學校訓導兼校長 藤田 昇
- 長生郡土睦高等小學校訓導兼校長 矢部 桂三
- 長生郡長柄尋常高等小學校訓導兼校長 木島 茂雄
- 夷隅郡浪花尋常高等小學校訓導兼校長 松 本 長
- 君津郡飯野尋常高等小學校訓導兼校長 鱸 錠次郎
- 君津郡松丘尋常高等小學校訓導兼校長 池田源之助
- 安房郡七浦尋常高等小學校訓導兼校長 栗原 丈人
- 香取郡小 御 門 農 學 校 長 木内總三郎
- 夷隅郡大多喜工業補習學校訓導兼校長 莊司鐸太郎

教育上効績アリト認め本會評議員ノ議決ヲ經テ茲ニ之ヲ表彰ス (明治三十七年六月十九日表彰)

- 千葉郡寒川尋常小學校訓導兼校長 仁 科 要
- 印旛郡白井高等小學校訓導兼校長 日野 大器
- 東葛飾郡船橋高等小學校訓導兼校長 佐 藤 啓
- 香取郡多古高等小學校訓導兼校長 神澤佐太郎
- 海上郡銚子高等小學校訓導兼校長 杉森菊次郎
- 匝瑳郡平和尋常高等小學校訓導兼校長 宇井喜代司
- 山武郡大網高等小學校訓導兼校長 石 井 恒清
- 長生郡一ノ宮尋常高等小學校訓導兼校長 岩 本 幾雄
- 夷隅郡大原尋常高等小學校訓導兼校長 池 田 良江
- 市原郡五井尋常高等小學校訓導兼校長 岡田寅三郎
- 君津郡環尋常高等小學校訓導兼校長 石 井 喜作
- 安房郡曠尋常高等小學校訓導兼校長 千 葉 泰輔
- 千葉郡千葉寺尋常小學校訓導兼校長 山 本 正溫
- 印旛郡木下尋常高等小學校訓導兼校長 柳 澤 千貫
- 香取郡豐和尋常高等小學校訓導兼校長 寺本省三郎
- 君津郡飯野尋常高等小學校訓導兼校長 小 熊 吉藏
- 安房郡北條尋常高等小學校訓導兼校長 黒川彌太郎

東葛飾郡松戸高等小學校訓導兼校長	小林鎮一郎
長生郡茂原尋常小學校訓導兼校長	野崎良助
海上郡豐岡尋常高等小學校訓導兼校長	向後與三良
市原郡三成尋常高等小學校訓導兼校長	眞板左一郎
山武郡千代田尋常高等小學校訓導兼校長	磯邊謙吉
夷隅郡御宿尋常高等小學校訓導兼校長	伊藤鬼一郎
君津郡馬來田尋常高等小學校訓導兼校長	根本健治
東葛飾郡野田尋常高等小學校訓導	松山しづ
匝瑳郡匝瑳尋常小學校訓導	佐藤猶興
香取郡佐原尋常高等小學校訓導	壽多光子
休職 千葉高等女學校教諭	田中正尾
師範學校教諭	田邊巳之吉
私立東京渡邊裁縫女學校校長	渡邊辰五郎
長生郡豐榮村私立靜和女學校校長	白井勇次郎
千葉中學校書記	上原保俊

教育上効績アリト認め本會評議員會ノ議決ヲ經テ茲ニ之ヲ表彰ス (明治三十八年六月十八日表彰)

2 學事關係官吏

印旛郡長 中山欽一郎

教育上効績アリト認め本會評議員會ノ議決ヲ經テ茲ニ之ヲ表彰ス (明治三十五年六月八日表彰)

長生郡視學 小出三平
東葛飾郡視學 鈴木肅

教育上効績アリト認め本會評議員會ノ議決ヲ經テ茲ニ之ヲ表彰ス (明治三十八年六月十八日表彰)

3 町村長學務委員及一般功勞者

君津郡木更津町長	香々見儀助
夷隅郡浪花村長	市東伊三郎
香取郡佐原町學務委員	清宮文藏
海上郡本銚子町飯沼	石上新藤
匝瑳郡椿海村	菅治兵衛
山武郡源村	山本熊之助
東葛飾郡野田町	茂木七郎右衛門
安房郡館野村山本	鎌田六郎平
市原郡鶴舞町	淺村德
匝瑳郡豐畑村長	伊藤義男
東葛飾郡木間ヶ瀬村木間ヶ瀬	逆井貞八

教育上効績アリト認め本會評議員會ノ議決ヲ經テ茲ニ之ヲ表彰ス (明治三十五年六月八日表彰)

山武郡二川村小池 櫻井吉造
 安房郡船形町船形 正木清一郎
 海上郡瀧郷村 太田慶三郎
 教育上効績アリト認メ本會評議員會ノ議決ヲ經テ之ヲ表彰ス (明治三十六年六月七日表彰)
 教育上効績アリト認メ本會評議員會ノ議決ヲ經テ之ヲ表彰ス (明治三十八年六月十八日表彰)


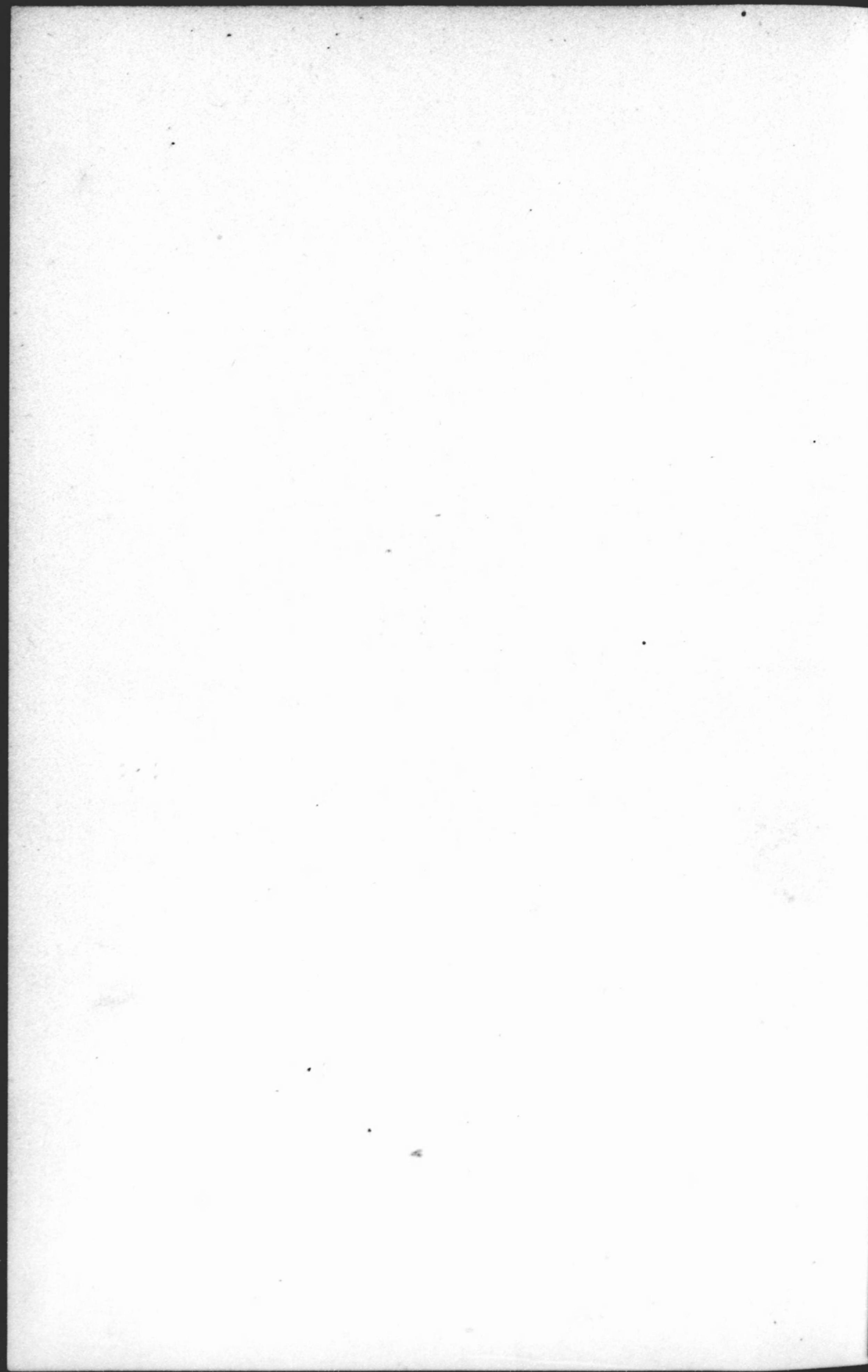
千葉縣教育史 卷三 終

千葉縣教育史卷三

定價金五圓

昭和十四年九月廿七日印刷
 昭和十四年九月三十日發行

著作兼 發行者	社人團	千葉市吾妻町三丁目五十番地
右代表者		千葉市吾妻町三丁目五十番地
印刷者		千葉市長洲町二丁目七番地
印刷所		千葉市長洲町二丁目七番地 (電話二二二番)
發行所	社人團	千葉印刷株式會社
		千葉縣教育會



255.1
134

